

平成19年度

**学生ボランティア活動支援・促進の集い
報告書**

平成20年3月



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO

Japan Student Services Organization

目 次

開催概要	1
プログラム	2
開会挨拶	4

第1部 全体会

1. 講演

「文部科学省におけるボランティア活動の推進について」	7
----------------------------	---

2. 全体フォーラム

・ミニレクチャー

「大学におけるボランティア活動の推進」	25
---------------------	----

・事例紹介

(1) 「上智短期大学における『家庭教師ボランティア』活動」	30
--------------------------------	----

(2) 「ボランティア学習による21世紀型市民の育成 ～ボランティアセンターと地域社会との協働による社会参画型学習の実践～」	35
---	----

(3) 「学生の主体的な学びを支援するボランティアセンターをめざして」	38
-------------------------------------	----

・質疑応答	43
-------	----

第2部 分科会

第1分科会 「教職員のためのボランティア入門」	47
-------------------------	----

第2分科会 「ボランティアセンターのつくりかた」	49
--------------------------	----

第3分科会 「実践的ボランティアコーディネーション術」	52
-----------------------------	----

第4分科会 「授業におけるボランティア体験学習の可能性」	54
------------------------------	----

第5分科会 「学生が結ぶボランティアネットワーク」	58
---------------------------	----

参加者アンケート

集計結果 総括表	61
----------	----

アンケート様式	65
---------	----

参加者内訳	67
-------	----

参加大学・機関等一覧	68
------------	----

開催概要

趣 旨

今、大学等において、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、正規の教育活動として、学内外における社会体験・地域活動を視野に入れた取組みが社会的にも注目されています。また、さまざまな場において、大学等とボランティア関係団体との情報交換や緊密な連携・協力が強く望まれています。

このような状況を踏まえ、大学と関係機関・団体の担当者間の連携・協力をさらに推進するために、それぞれの具体的な取組み事例や課題等についての情報や意見交換等を行います。

主 催

独立行政法人 日本学生支援機構

協 力

文部科学省

日 時

平成 19 年 12 月 14 日（金） 10:00～17:00

会 場

東京国際交流館 プラザ平成

東京都江東区青海 2-79 TEL : 03-5520-6001

対 象

全国の大学・短期大学及び高等専門学校のボランティア活動支援業務担当教職員、ボランティア関係機関、団体担当者及び学生

企画実行委員会委員

興 梶 寛	社会福祉法人世田谷ボランティア協会 理事長
栗 田 充 治	亜細亜大学国際関係学部 教授
渥 美 公 秀	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 准教授
小 抜 隆	東北福祉大学ボランティアセンター コーディネーター
村 田 素 子	聖心女子大学学生部学生生活センター
富 江 伸 治	独立行政法人日本学生支援機構 客員研究員
和 氣 太 司	独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部長

プログラム

◆ 開 会 10:00

- ・ 挨拶 独立行政法人 日本学生支援機構 理事 大 貫 賢 一
- ・ オリエンテーション

◆ 第1部 全体会 10:10

1. 講 演 10:10 ～ 10:30

「文部科学省におけるボランティア活動の推進について」

出 口 寿 久 氏（文部科学省生涯学習政策局社会教育課ボランティア活動推進専門官）

2. 全体フォーラム 10:30 ～ 12:30

【ミニレクチャー】

「大学におけるボランティア活動の推進」

興 梶 寛 氏（社会福祉法人世田谷ボランティア協会理事長）

【事例紹介】

1) 「上智短期大学における『家庭教師ボランティア』活動」

藤 田 保 氏（上智短期大学教授 英語科長）

2) 「ボランティア学習による 21 世紀型市民の育成」

～ボランティアセンターと地域社会との協働による社会参画型学習の実践～

小 松 洋 吉 氏（東北福祉大学教授 ボランティアセンター長）

3) 「学生の主体的な学びを支援するボランティアセンターをめざして」

鍋 島 直 樹 氏（龍谷大学教授 ボランティア・NPO活動センター長）

－ 昼 食 － 12:30 ～ 13:30

◆ 第2部 分科会 13:30 ～ 17:00

第1分科会 「教職員のためのボランティア入門」

コーディネーター：興 梶 寛 氏（社会福祉法人世田谷ボランティア協会 理事長）

ボランティア活動は、学生が活動を通して、自己や社会、そしてより深い学びと出会うための限りのない教育力を秘めています。また、大学とコミュニティを「必要としあう」双方向の関係に結び社会に活力をもたらします。「入門編」分科会を通して、大学はなぜボランティアに取り組むのかについて探ります。

第2分科会 「ボランティアセンターのつくりかた」

コーディネーター：村田 素子氏（聖心女子大学 学生部学生生活センター）

既存の大学事務部門とは異なる性格をもつ大学ボランティアセンター。「設置は決まったけれど、どういう風に作ればいいのか？」と戸惑っている教職員の方々も多いのではないのでしょうか？参加者同士の意見交換を中心に、センターを作る上で大事なものは何か考えていきましょう。お金をかけないセンターの作り方もお教えします。

第3分科会 「実践的ボランティアコーディネーション術」

コーディネーター：小 抜 隆氏（東北福祉大学 ボランティアセンター コーディネーター）

ボランティア担当になったけど何をすればいいのか？コーディネーションって？など日頃の疑問・悩みを共有しあい、よりよい支援について考えます。

意見・情報交換をしながらともに学びあいましょう。

第4分科会 「授業におけるボランティア体験学習の可能性」

コーディネーター：栗田 充治氏（亜細亜大学 国際関係学部教授）

ボランティア活動をはじめ、大学の地域連携・社会貢献の取組みが盛んになっています。大学におけるボランティア推進は教育と切り離せません。各大学でのボランティア関連科目の運営事例や、一般授業の中でボランティアに結びつける体験学習の試み等について情報交換し、日頃の疑問点や課題を解決するヒントを持ち帰ることを目指します。

第5分科会 「学生が結ぶボランティアネットワーク」

コーディネーター：渥美 公秀氏（大阪大学 コミュニケーションデザイン・センター准教授）
宮本 匠氏（大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程1年）

学生のための分科会です。ボランティア活動を進める上での悩みや工夫、ぶつかっている壁や将来の展望等について、学生の目線で語り合います。大学間のネットワークづくりとなる分科会です。

参加される方はできるだけ実践事例をご用意ください。

開会挨拶

独立行政法人 日本学生支援機構理事 大貫 賢一

日本学生支援機構理事の大貫でございます。

「平成 19 年度学生ボランティア活動支援・促進の集い」を開催するにあたり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

本日は全国各地から多数の皆様にご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の出口ボランティア活動推進専門官をはじめ、事例紹介や分科会をご担当いただく諸先生方には、大変お忙しい中、ご出席・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。



さて、日本学生支援機構は、創設以来 4 年目を迎えており、奨学金貸与事業や留学生支援事業、そして学生生活支援事業を通じて、次世代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流の推進を図ることを目的としております。今後とも引き続き、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

さて、学生ボランティア活動につきましては、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震を契機として、地域社会における学生のボランティア意識も急速な高まりを見せておりますし、国内外を問わず様々な分野で展開されているところであります。このような活動の積み重ねの結果、学生のボランティア活動は地域社会から頼られ、益々期待されるものと考えております。

一方、これからの大学等は地域貢献、地域連携を推進していく必要があると指摘されております。学生ボランティアはまさしく地域と密着した活動であります。まず学生にボランティア活動のきっかけを与え、裾野を広げていくことが必要であり、また、既に積極的に行動している学生のボランティア活動は、受入機関やボランティア団体、地域の行政機関と緊密に連携しながら、支援・促進していくことが重要な課題であると考えております。

また、平成 19 年 1 月に公表された中央教育審議会生涯学習分科会の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」(中間報告)においては、国民の学習活動を促進するための具体的方策として、ニート・フリーターの予防策として若年者に対する奉仕活動の充実や、子どもから大人まで、年齢を問わず主体的に社会の形成に参画することを促すための奉仕活動の重要性が述べられているところです。

本日の「集い」におきましては、全体フォーラムや分科会を通じて、意見や情報の交換をしていただき、様々な課題の解決に寄与できれば幸いですとと考えております。

最後になりましたが、この集いの開催にあたり多大なご協力をいただきました企画実行委員

の各先生方に厚くお礼を申し上げますとともに、この集いをご参加の皆様方にとって実り多いものとなるよう祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

第1部 全体会

1. 講演

「文部科学省におけるボランティア活動の推進について」

文部科学省 生涯学習政策局社会教育課
ボランティア活動推進専門官 出口 寿久 氏

おはようございます。ご紹介いただきました文部科学省の出口でございます。

まず初めに、日ごろからボランティア活動の推進について、それぞれのお立場でいろいろご活動いただいていることに対しましてこの場を借りましてお礼申し上げます。時間も限られておりますので、早速本題に入らせていただきたいと思います。今日は「文部科学省におけるボランティア活動の推進」ということでお話しさせていただきます。資料の方にも概算要求関係の資料をお付けしていますので、それも見ながらお聞きいただければと思います。ちなみに、今、画面上に出ておりますマークが新しく文部科学省のシンボルマークとして決まりました。文部科学省は年明けに今の丸の内の仮庁舎から虎ノ門の方に移転します。その移転に際しまして決定され、使用することになっています。



今日は3つの事柄についてお話しさせていただきます。まず、これまでの経緯・背景について、次に文部科学省における取組み、最後に活動を取り巻く動向についてです。

まず、これまでの経緯でございますが、平成12年、教育改革国民会議の最終報告で17の項目が提言され、その1つとして人間性豊かな日本人の育成ということで、奉仕活動について提言されているところでございます。それを受けて文部科学省では平成13年に「21世紀教育新生プラン」として7つの重点戦略を設けております。

この新生プランは「新生日本」の実現を目指して国政の最重要課題の1つに位置付けられております教育改革の今後の取組みの全体像を示すものでございます。学校がよくなる、教育が変わるための具体的な施策や課題について、これを実行するための具体的なスケジュールなどを明らかにしたものでございます。その中の1つとして奉仕活動・体験活動の充実が述べられているところでございます。

それを受けまして学校教育法、社会教育法が平成13年7月に改正されました。主なポイントは2点あります。1点目は青少年のボランティア活動など社会奉仕体験の充実を図るため事業の実施、および奨励の事務を教育委員会の事務として明記したこと、2点目は社会教育と学校教育の連携です。

その後、平成14年7月に中央教育審議会から青少年の奉仕活動・体験活動について答申されております。答申の中では奉仕活動・体験活動は個人や社会にとってどのような意味を持ち、社会においてなぜ推進する必要があるのかという点、奉仕活動・体験活動の範囲をどのように捉えるのかなどについて整理をいたしまして、その上で初等中等教育段階までの青少年、18歳以降の青年や勤労者等の個人の奉仕活動・体験活動の奨励のための方策、それから奉仕活動・体験活動を社会全体

で推進していくための社会的な仕組みの在り方や、社会的機運を醸成していくための方策について提言しているところでございます。これらを踏まえ、文部科学省といたしまして、学校教育、社会教育においてボランティア活動を推進するための施策を実施してきているところでございます。詳細につきましてはこの後、説明させていただきます。

また、最近の動向といたしまして、昨年（平成 18 年）教育再生会議が設置され、第 1 次報告、第 2 次報告がまとめられているところです。この報告の中で高校生や大学生のボランティア活動の推進について、ここに挙げております内容が提言されております。

学生に対する奨励・支援でございますが、これは先ほど申し上げました平成 14 年の中央教育審議会答申の内容でございます。その中で学生に対する奨励・支援策として、大学等による奨励・支援策としては正規の教育活動として位置付けるためにボランティア講座、サービ斯拉ーニング科目、NPO に関する科目の設置、それから学生の自主的な活動の単位認定、学生の自主的な活動に対する奨励・支援策といたしまして学生に対する支援体制の充実、これは相談窓口の設置であるとか、活動機会の提供などがございます。また、学生が活動を行いやすい環境整備といたしましてセメスター制度や、ボランティア休学制度などの導入、大学そのものが活動の場となり得る要素を備えていることから学内でのボランティア活動の機会の積極的な提供などについて提言されているところでございます。

続きまして、学校教育における取組みでございます。学校教育の取組みとしましては、1 つは先ほど学校教育法、社会教育法の改正について触れさせていただきましたけれども、小中学校における奉仕・体験活動の充実、それから高等学校における単位化があります。

学習指導要領における位置付けでございますが、学校教育におけるボランティア活動の推進は小学校・中学校の学習指導要領（平成 10 年 12 月告示）及び高等学校の学習指導要領（平成 11 年告示）に規定されているところでございます。

次に学習の単位認定でございます。高等学校では学校外で行われたボランティア活動を校長の判断によりまして、当該高等学校の教科・科目の履修とみなして単位を与えることができるよう、平成 10 年 4 月に制度改正が行われているところでございます。ここに示しているグラフは高等学校におけるボランティアの単位認定の状況でございます。ボランティア活動を単位認定する学校数は毎年増加していることがお分かりいただけると思います。

昨年（平成 18 年）、教育基本法が改正され、今年も学校教育法が改正されております。そういったことも踏まえまして現在、学習指導要領の改定に向けた作業が進められているところでございます。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、平成 19 年 11 月 7 日に決定・公表した「審議のまとめ」において、教育内容に関する主な改善事項といたしまして、体験活動の充実が挙げられており、その中で高校での奉仕・体験活動を重点的に推進するということが挙げられているところでございます。

東京都におきましては、今年度から全都立高校で奉仕という科目を設置し、必修化しているところでございます。実際はいろいろと苦勞が多いという話も聞いております。東京都が実施したから全国で実施するのか、その辺はまだ分からないところではございますけれども、いずれにいたしましても全国的に高等学校、高校生に対する奉仕活動というのは何らかの形で制度化されていくのではないかと考えております。

次に社会教育における取組みでございます。まず、社会教育施設におけるボランティア活動の状況でございます。これは公民館、図書館、博物館といった社会教育施設におけるボランティア活動の登録者数と登録制度のある施設の数でございます。日本におけるボランティア人口というのは、平成 7 年の阪神淡路大震災を 1 つの契機といたしまして大きく増加しているところでございますが、平成 5 年から 14 年の増加と比較いたしまして、14 年から 17 年というのは大きく増加していると

ころでございます。

それから地域の教育力再生に向けてということで、これからお話しさせていただくのは今、平成20年度予算において概算要求させていただいているものなどでございます。

まず1つが「学校支援地域本部事業」です。これは教員の子どもと向き合う時間の拡充を図るといことで、学校の先生が忙しく、なかなか子どもと話をする時間がないため、そういった時間をつくるために地域の人たちに学校支援ボランティアとして活動していただくというものでございます。

具体的には、学校支援ボランティアの方に学習支援活動であるとか部活動、それから校内の環境整備、登下校の安全確保などの活動は無償ボランティアでやっていただくというものです。あくまでもこれは教育課程の中、学校の正課の授業の中での活動をしていただくと考えております。

平成20年度から4年間で全中学校区、中学校は1万校、それから小学校は2万校ありますけれども、それを中学校区単位で平均いたしますと中学校1校に対して小学校は2校になりますが、その単位で全国的に整備をしていきたいということで、20年度については2,500校区、要求させていただいているところでございます。

この事業はあくまでも地域で学校を支援する体制をつくっていただく、体制づくりのきっかけになればということをおもっております。事業費ではなくて運営に必要な経費としてコーディネーターの謝金などを対象にしているものでございます。

こういった事業はもうすでにいろいろなところで取り組まれておまして、ここに挙げているのは私が先日、福岡に行って見てまいったものでございます。これは福岡県直方市の例ですが、老人大学を修了された方に学校支援ボランティアとして活動していただけないかというお声掛けをし、ここにありますようにお年寄りが習字の指導をされております。1教室40人ですけれども、それに対してお年寄りが6~7人入っておられて、いわゆる1列に1人お年寄りがおられて、子どもたちの筆を持つ手を持ちながら指導しているという例です。左下はおもちを作っているところでございます。これは家庭科の授業で、これも地域のお年寄りに協力いただいている例でございます。

この学校支援ボランティアは何もお年寄りに限ったことではなくて、教員養成学部の大学生の方がいろいろ取り組んで協力していただいているところもあります。先ほどのポンチ絵にありましたが、登下校の安全確保という活動もあります。高知大学などでは学生のサークルが小学校の登下校時の安全確保に協力しているという例なども聞いております。ぜひ、それぞれの大学におかれましても、地域の小学校の学校支援ボランティアとして大学生の方にご活躍いただきたいと思っております。

2,500校区と言っておりますが、現在、概算要求の詰めの時期に来ておまして、20日が当初内示で、24日に閣議決定する予定でございます。国も財政状況が厳しいものですから、思うような予算が措置されるかどうか分かりませんが、いずれにいたしましても全国的な動きとして取り進めていこうと思っておりますので、ぜひそれぞれの大学においても注目していただきたいと思っております。

それから次に「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業でございます。これも資料の中に入れております。この事業は地域の教育力が低下して中で、地域のきずなをつくっていただくというもので、地域のきずなをつくるためにいろいろな事業(活動)をやっていただくというものでございます。事業例の1つとしてボランティア活動を挙げておまして、これは青森の例でございますけれども、独居世帯を高校生が雪かきのボランティアをするといった活動もあります。

全国で1,800カ所、1事業50万円でいろいろな事業をやっていただきたいということで概算要求しているものでございます。この事業は、今年度から実施しております。長野県上田市の例でございますけれども、他国籍の方々に対する日本語の指導を行うというような取組みもあります。

それからもう1つでございます。先ほど少し申し上げましたけれども、高校の奉仕活動の義務化

がどういう形になるのかわかりませんが、仮に全ての高校で奉仕活動が義務化された場合には、これまでにない数の受け入れ先というものが必要になってくると思います。全国にボランティアセンターというものを都道府県レベル、市町村レベルに設置しておりますけれども、そういったところで新たな受け入れ先の開拓をしていただき、ボランティアと受け入れ先のマッチングをうまくやっていただくというのがここに挙げている特別調査研究でございます。これも全国それぞれ都道府県のセンターと市町村のセンターで連携しながらモデル的に調査研究していただく事業でございます。

今、申し上げたボランティア活動支援センターですが、今年度（19年度）都道府県で70カ所、市町村レベルはだんだん減ってきていますけど830カ所ございます。このボランティアセンターではなかなか専任の職員を置けない、兼任でやっているのが実態でございます、思うような活動がなされていないところがございますが、いろいろな情報を持っております。それぞれの大学の学生さんたちがボランティア活動に取り組みたいときには、ぜひここをご活用いただきながら取り組んでいただければと思います。

次に大学におけるボランティア活動についてご説明させていただきたいと思います。大学における活動支援の1つといたしまして活動に関する相談窓口の設置があります。学生支援機構の調査では相談窓口を設置する大学の割合は年々増加しております、約8割の大学に相談窓口が設置されております。そういった意味ではボランティア活動に対する大学の支援体制が整備されてきたと言えると思います。ただし、担当部署の状況につきましては、専任の部署や専任の担当者がある大学はわずかでございます、ほとんどの大学では他の業務との兼任という状況でございます。

それから、活動を取り入れた授業科目の開設状況でございます。これは年々増えていておりまして、ボランティアに関する講義科目も開設している科目も大学数も増加しているという状況でございます。

その次に、大学生がどの程度ボランティア活動をしているかというデータでございます。これも学生支援機構のデータでございますが、活動を経験したことがあるという大学生は平成9年度と17年度を比較した場合には増加の傾向があります。特に「現在している」という学生が2.5倍に増加しております。活動内容では、子どもたちへのスポーツ・レクリエーションなどの指導、続いて自然環境保護活動、高齢者・障害者の支援、国内の災害地での支援活動などが多くなっているところでございます。

次に諸外国の状況を説明させていただきたいところでございますが、この資料は文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/07101511.htm）でも公開しております。資料の名前は「諸外国におけるボランティア活動に関する調査研究報告書」です。今年3月に文部科学省で委託調査を行ったものでございます。時間の関係で省略させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後になりますが、私どもが行っている情報提供でございます。文部科学省のホームページと、全国体験活動ボランティア活動総合推進センター（略して^{タイボ}TAIVO）で情報提供を行っております。TAIVOにつきましては今日お配りした資料の中にも入っているかと思っております。このTAIVOではコーディネーターによる相談なども行っておりますので、ぜひご活用いただけたらと思っております。

少々駆け足でお聞きづらいところが多分にあったかと思っておりますが、文部科学省では、先ほど申し上げた学校支援ボランティアの新しい取り組みを行っております。皆様方の協力なしにはうまくいかないと思っております。ぜひ各地域にお戻りになりましたら、近くの学校や市町村教育委員会に声を掛けていただいて、一緒になって取り組んでいただければと思っております。それでは時間もまわりましたので話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

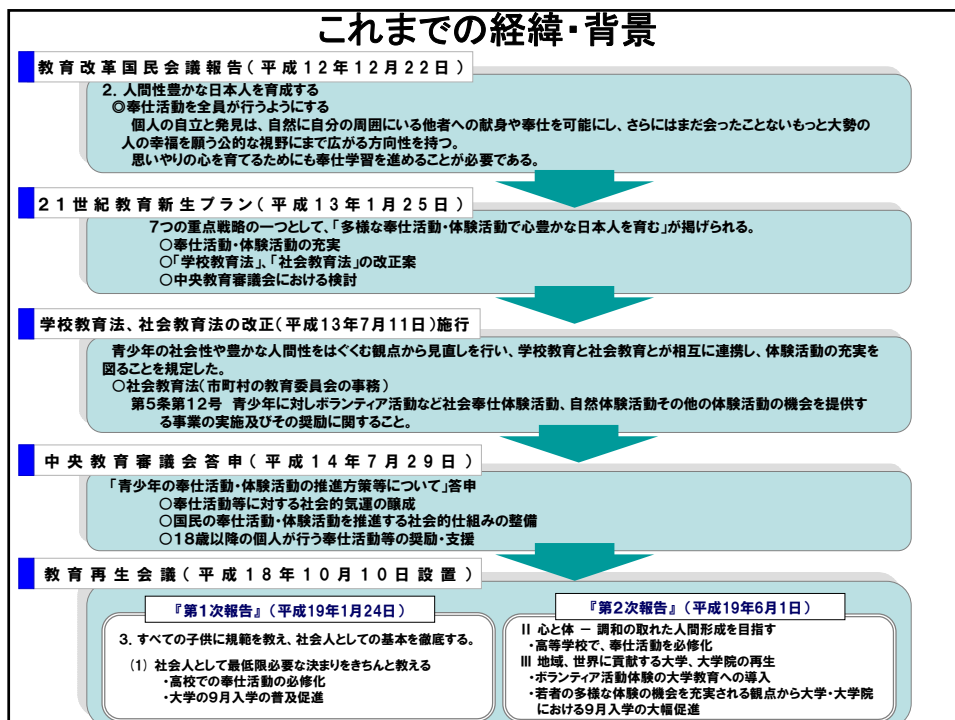
「文部科学省におけるボランティア活動の推進について」

平成19年度 学生ボランティア活動支援・促進の集い

平成19年12月14日
文部科学省生涯学習政策局社会教育課

- これまでの経緯・背景
- 文部科学省における取組
- ボランティア活動をとりまく動向

これまでの経緯・背景



学生に対する奨励・支援

- ボランティア講座・サービスラーニング科目・NPOに関する専門科目の開設
- 学生の自主的なボランティア活動の単位認定
- 学内のサポート体制の充実
- セメスター制度やボランティア休学制度の導入
- 学内におけるボランティア活動の機会の提供

「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（答申）」
 平成14年7月29日 中央教育審議会

(1) 学校教育における取組

- 小・中学校における奉仕体験活動の充実
- 高等学校における単位化



学習指導要領における位置付け

学習指導要領(抜粋)

○ 教育課程編成の一般方針

小学校	中学校	高等学校
総則第一の二 ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して児童(生徒)の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。		総則第一款の四 就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業間の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

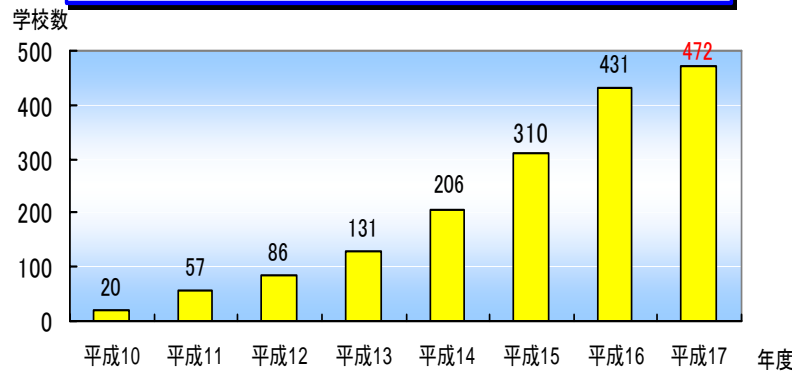
○ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

小学校	中学校	高等学校
各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や問題解決的な学習を重視する。 小学校観や幼稚園、中学校(中学校間や小学校、高等学校)、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。		高等学校間や中学校、盲学校、聾学校及び養護学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒や高齢者などとの交流の機会を設けること。

ボランティア活動等に係る学修の単位認定について

高等学校のボランティア活動等に係る学修の単位認定については、平成10年度から制度化されており、単位認定を行う学校数も年々増加傾向にある。

ボランティア活動等に係る学修の単位認定実施学校数の推移



文部科学省調べ

● 学習指導要領の改訂

・「教育基本法」、「学校教育法」の改正などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手だてを確立する観点から学習指導要領を改訂

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（平成19年11月7日決定・公表）より

教育内容に関する主な改善事項

■ 体験活動の充実

- 子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、**集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動や就業体験活動(高等学校)を重点的に推進する**

(参考) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

● 東京都における取組

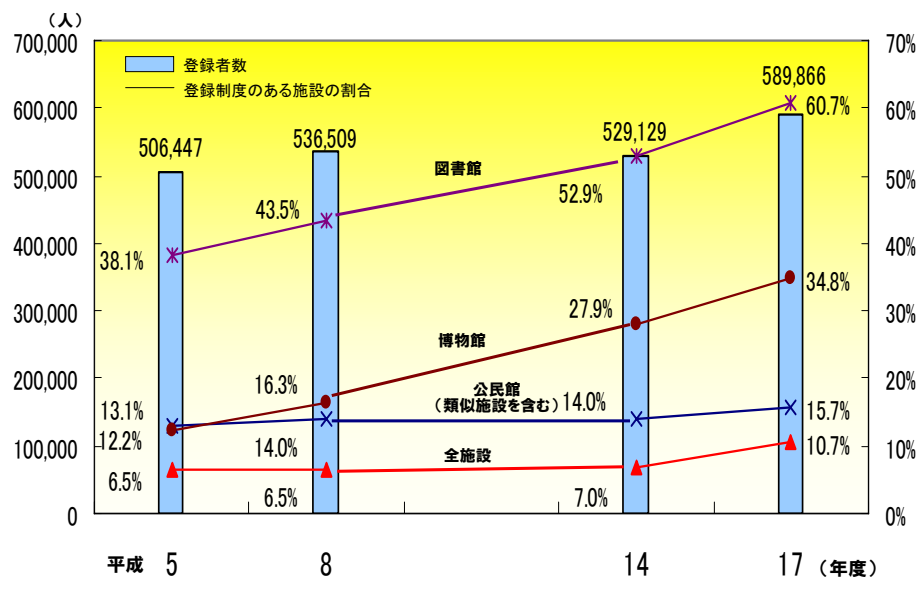
- ・平成19年度より「**奉仕**」を**全都立高等学校で必修教科**とした。(全国初)
- ・授業構成は、1単位(35単位時間)とし、①「奉仕事前学習」、②「奉仕体験活動」、③「奉仕事後学習」の3つから構成、**奉仕体験活動については、35単位時間の半分以上を行う。**

東京都教育委員会公表資料より

(2) 社会教育における取組

- 社会教育施設におけるボランティアの状況
- 地域におけるボランティア活動の推進と今後の取組について

社会教育施設におけるボランティア活動の状況

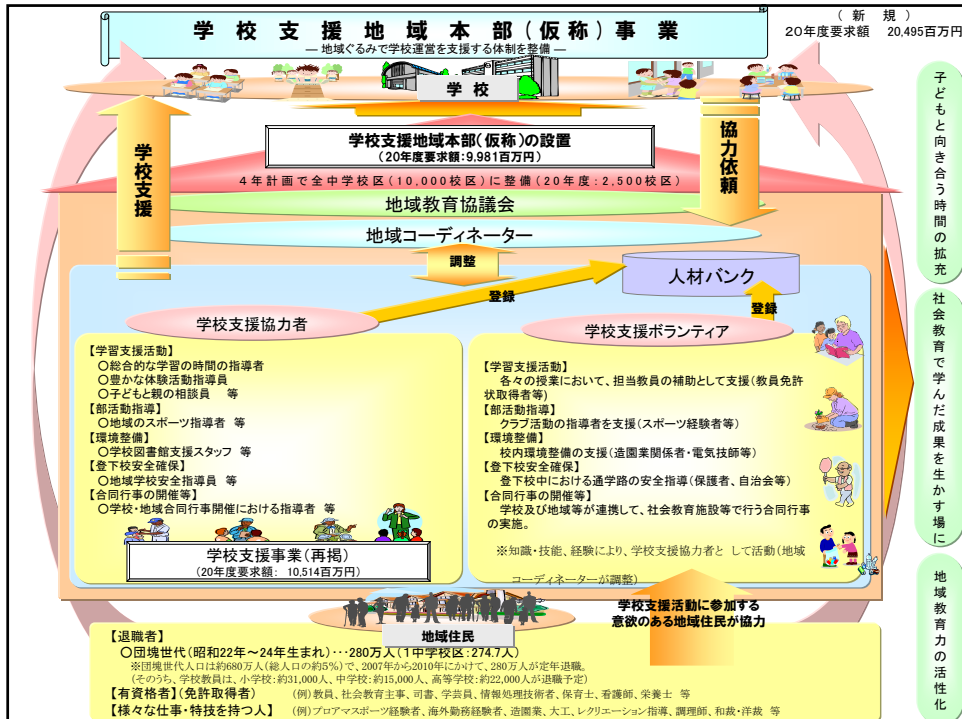


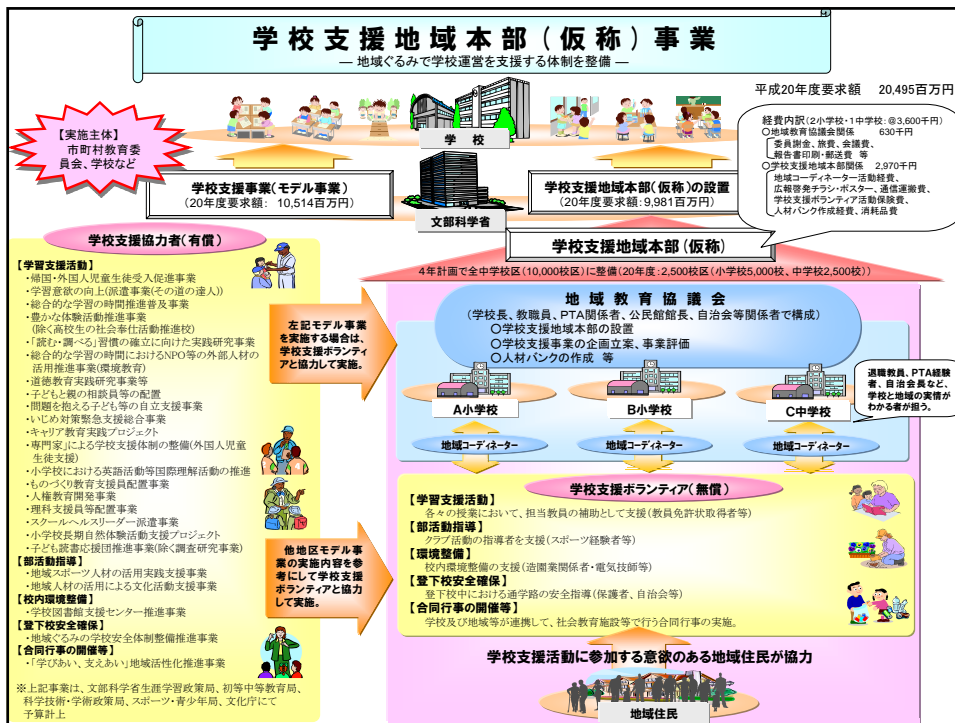
(注) 1 平成11年度調査においては、調査方法を変更しているため他年度との比較はできない。
 2 それぞれの調査実施年度における10月1日現在の調査の数値を表す。

(資料) 文部科学省「社会教育調査」

地域の教育力の再生に向けて

- 学校支援地域本部(仮称)事業
- 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業
- 地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究





「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

- 住民のきずなによる安全で安心な地域づくり
- 現代的課題や地域課題の解決能力の向上

(前年度予算額 624百万円)
20年度要求額 1,192百万円

背景

○ 地域教育力の低下

社会の急激な変化に伴い、住民の地域社会への帰属意識の希薄化、住民同士の交流不足等により、地域教育力が低下し、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が多発。

- ・ 地域教育力が低下していると認識している人の割合 : 55.6%
 - ・ 低下している要因 個人主義が浸透しているため : 56.1%
- (資料)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文部科学省)

○ 解決すべき現代的課題や地域課題が増加、複雑化

環境問題、子どもの体験不足、安全・安心なまちづくり、外国人居住者との共生など

○ 改正「教育基本法」

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。(第2条第3号)

地域のきずなを深め、地域の再生を

事業の公募

事業の実施

地域のきずなを深める活動

[小規模エリア:1,800か所×@501千円、大規模エリア:64か所×@3,030千円]

主体的に地域社会の形成に参画し、地域の課題解決等に取り組む。

(事業例)

ボランティア活動

- 地域を支えるボランティア
- ・ 住民のボランティア登録
- ・ 町内会が援助希望者とボランティアをマッチング
- ・ 独居世帯を高校生が雪かき
- ・ 毎日の声かけ ・ 読み聞かせ

公民館で活動

- 自分たちで解決! 地域の課題
- ・ 住民アンケートで地域課題の抽出
- ・ 解決すべき課題を決定
- ・ 住民から解決策を募集
- ・ 他地域の事例を見学
- ・ 実行計画作成 実行

環境美化学習活動

- きれいな川のある地区づくり
- ・ 環境学習(住宅から出る汚水の環境への影響)
- ・ 川の現地調査(水質測定、生物調査)
- ・ 環境学習(廃油から石鹸作り)
- ・ 川周辺の清掃活動
- ・ 環境学習(水質改善の方策を考える)



高齢者から学ぶ町

- ・ 手作りおもちゃと昔遊び
- ・ お年寄りから地域の昔を知る
- ・ 地域観光に役立つマップづくり
- ・ 生活習慣病予防講座
- ・ 地域みんなで健康体操

家族のきずなを深める体験活動

- 家族で農村まるごと体験
- ・ サツマイモ栽培の事前学習
- ・ 畑の耕作、苗植え、草取り、肥料やり、収穫
- ・ 畑や小川で昆虫採集
- ・ いろんな野菜を観察しよう
- ・ 農家から縄づくりを学ぶ
- まちの歴史と伝統を体験
- ・ まちの歴史を学習
- ・ 史跡を訪ねてみよう
- ・ 史跡マップづくり
- ・ 伝統工芸品に挑戦



事業の普及・啓発

事例収集・分析、事例集の作成(地域の取組を全国へ発信)



地域教育力を再生

取組の例（長野県上田市丸子地域）

（地域の概要）

旧丸子町(人口約2万5千人)は平成18年3月に上田市に合併。丸子地区は、製造業を中心とする県内屈指の工業地域で、外国人も多い。(主にブラジル、韓国、中国からの労働者)。

（目的）

年々増加傾向にある外国籍住民が日本語を習得できる家庭環境にない住民が多く、地域とのコミュニケーションがとれない状況にある。そこで地域のボランティアによる学習支援や日本語習得支援を行い、住民の手による他文化共生の地域づくりを行う。

（主な活動）

- ・ボランティアによる学習支援、日本語習得支援
- ・外国籍住民と地域住民との交流活動

（効果等）

- ・事業の受託がきっかけとなり、地域住民(ボランティア団体)と地域の行政機関・団体等との連携が広がっている。

～ ボランティアによる日本語の指導 ～



～ キムチ作りを通じた韓国人の方と地域住民の交流活動 ～



地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究

(新規)
20年度要求額 265百万円

◆ 調査研究協力者会議の設置

(11百万円)

文 部 科 学 省

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、ボランティア活動の推進に関する課題等について検討を行う。

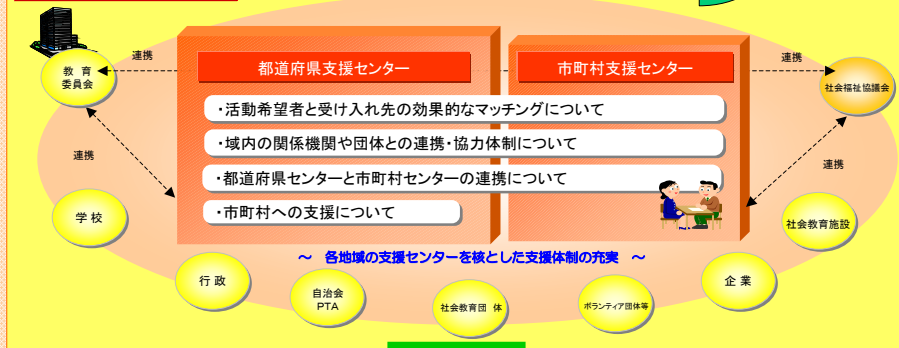


◆ 地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する調査研究の実施

(254百万円)

地 方 公 共 団 体

ボランティア活動支援センターの支援機能の充実について調査研究を実施する。(47か所)



ボランティア活動への支援機能の充実

ボランティア活動支援センターの現状



支援センターの設置状況

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター調べ

センター数	平成17年度	平成18年度	平成19年度
都道府県レベルのセンター	73	72	70
市町村レベルのセンター	1,125	963	836
(設置率)	(46.5%)	(52.3%)	(45.8%)
(市町村数)	2,418	1,843	1,827



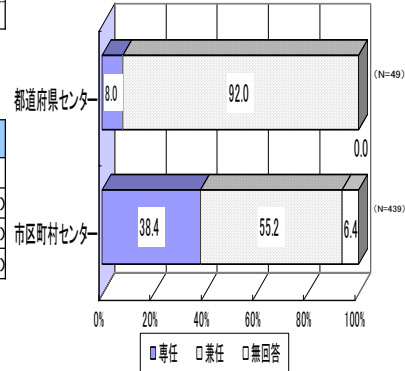
コーディネーターの配置状況

	コーディネーターの配置状況		
	配置している	配置していない	未回答
都道府県レベルのセンター	49(75.4%)	15(23.1%)	1(1.5%)
市町村レベルのセンター	439(53.7%)	375(45.8%)	4(0.5%)
合計	488(55.3%)	390(44.2%)	5(0.5%)

(平均配置人数)
 ・都道府県レベル 1.78人
 ・市町村レベル 2.24人

ボランティア・コーディネーターの専任・兼任の状況

(※コーディネーターを配置しているセンターのうち)



資料:「体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査」(平成19年3月)
 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

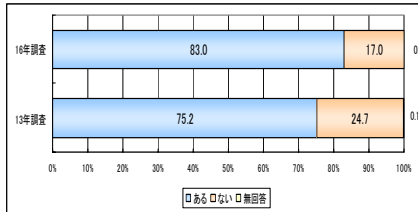
(3) 大学におけるボランティア活動

- 学生に対する支援
- ボランティア関連科目の設置
- 大学生のボランティア活動の状況

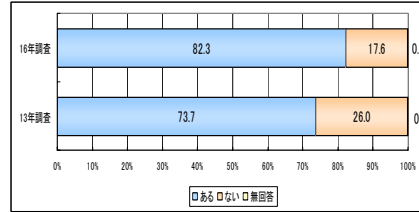
○大学におけるボランティア活動の相談窓口の設置状況

ボランティア活動に関する窓口を設置している大学は増加しているが、ほとんどが他の業務との兼務。

○学外向け相談窓口の有無



○学内向け相談窓口の有無



○担当部署の状況

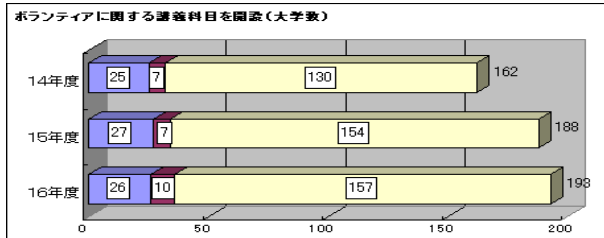
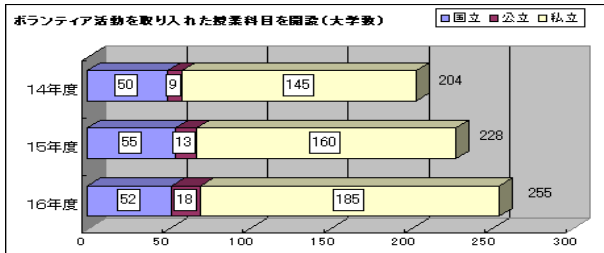
	13年調査	16年調査	内訳（設置者別）	
			国公立	私立
専任スタッフを有する専門の部署がある	2.2%	2.3%	0.6%	2.8%
ボランティアを担当する部署があり、部署の中にボランティア業務専任の担当者がある	0.8%	2.3%	0.6%	2.8%
ボランティアを担当する部署はあるが、 部署及び担当者は他の業務と兼務 している	87.8%	88.1%	92.9%	86.6%
その他	7.7%	7.2%	5.9%	7.6%

資料 独立行政法人日本学生支援機構

「大学におけるボランティア情報の収集・提供の体制等に関する調査報告書」（平成17年3月）

○大学におけるボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況

ボランティア活動を取り入れた授業科目等を開設する大学が増加傾向。



※平成16年度対象は697大学（国立83大学、公立76大学、私立538大学）
（全ての国公立大学のうち、大学院大学は除いた大学数）

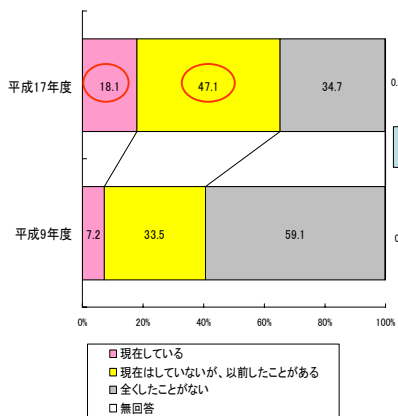
※（放送大学は私立大学に含む）

資料 文部科学省調べ

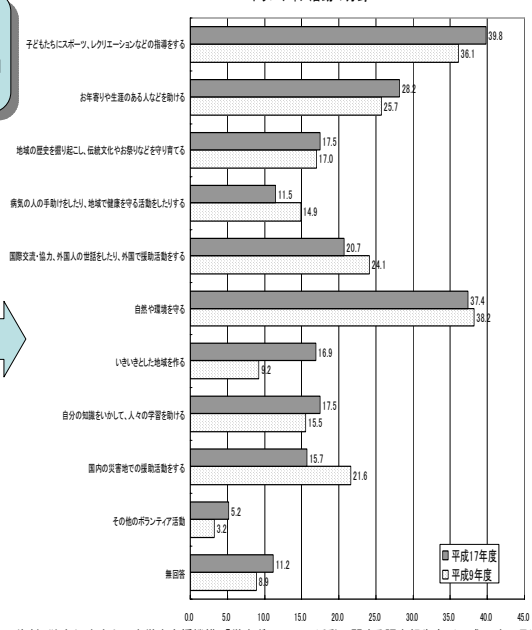
○大学生のボランティア活動状況

ボランティア経験がある大学生は増加。活動分野は「スポーツ・レクリエーションなどの指導」、「自然・環境保護活動」、「高齢者や障害者の支援」が上位を占める。

「ボランティア活動」経験



ボランティア活動の分野



資料 独立行政法人日本学生支援機構「学生ボランティア活動に関する調査報告書」(平成18年3月)

ボランティア活動をとりにくく動向 ~ 諸外国の状況 ~

イギリス

●ギャップイヤー(民間主導によるプログラム)

イギリスでは、大学入学資格を得た青少年に、入学を1年遅らせて社会的な見聞を広めるための猶予期間が与えられるという習慣がある。

大学入学までの猶予期間をどのように使うかは若者次第であり、その選択肢のひとつがボランティア活動である。

ギャップイヤーの利用者にとっては、大学で何を専攻したいかの目的が明確になる等の効果があるとされている。ギャップイヤーをとった若者は、大学を中退する割合が少ない。イギリスでは、大学の途中退学者は20%程度いるが、ギャップイヤーを利用した若者に関しては3~4%に途中退学者の数が減ると言われている。企業も、ギャップイヤーによって様々な社会体験を経た若者を評価している。

ギャップイヤー中の若者を支援するエージェント団体が数多くある。エージェント団体を通すと、出国前から帰国までの手続きを全部代行してもらえたり、適切なアドバイスがもらえたりすることができるため、多くの若者がこれを利用している。政府は優良なエージェント団体を22団体集めて協会をつくっており、そのうちのひとつにギャップ・アクティビティ・プロジェクト(GAP)がある。

(参考1) ギャップイヤーを選んだ学生数及び合格者全体に占める割合

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
ギャップイヤー学生数 (全合格者に占める割合)	20,681 (6.1%)	21,603 (6.6%)	20,570 (6.5%)	22,073 (6.9%)	25,310 (7.6%)

出典: UCAS, A Statistical Bulletin 1997 Entry, and 1998 Entry
USAS press release 2000年9月13日, 及び2001年9月12日

(参考2) 入学延期者数の推移

	入学延期者(人)	合格者(人)	合格者に占める割合
2005年を2006年に延期	31,059	405,369	7.7%
2004年を2005年に延期	28,435	377,544	7.5%
2003年を2004年に延期	28,727	374,307	7.6%
2002年を2003年に延期	29,139	368,115	7.9%
2001年を2002年に延期	28,195	358,041	7.8%
2000年を2001年に延期	24,449	339,747	7.2%
1999年を2000年に延期	22,522	334,594	6.7%
1998年を1999年に延期	21,603	329,788	6.6%

(資料) <http://wwwucas.com/figures/about/faq.html#g19>

アメリカ

○ ボランティア活動者数(16歳以上)、人口に占める割合の推移

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
ボランティア活動者数(千人)	59,783	63,791	64,542	65,357	61,199
16歳以上人口に占める割合	27.4%	28.8%	28.8%	28.8%	26.7%

(資料)労働省労働統計局 "Volunteering in the United States 2006"

○ 大学生のボランティア活動者数(推計値)

	2002年	2003年	2004年	2005年
大学生のボランティア活動者数	270万人	300万人	330万人	330万人

(資料)CNCS"COLLEGE STUDENTSHELPING AMERICA(2006年10月)"

2005年のボランティア活動者数の内訳

年 代	活動者数の割合
大学生(16～24歳)	30.2%
成人全体	28.8%
16～24歳	24.4%
25～34歳	25.3%
35～44歳	34.5%
45～54歳	32.7%
55～64歳	30.2%
65歳以上	24.8%

アメリカでは従来からボランティア活動が盛んであったが、2001年9月11日の同時多発テロ、および、数々の大規模なハリケーンによる被害を経験する中で、2002年以降、国民のボランティア活動への参加が高まっている。

労働省労働統計局(BLS)はCurrent Population Survey(CPS)においてボランティアに関する統計をとっている。(対象は16歳以上の男女)
2002年から2005年までの間、ボランティア活動者数は毎年増加したが、2006年調査では若干の減少となった。しかし、16歳以上人口に占める割合は、27%～29%程度で推移している。

大学生のボランティア活動者数は、2002年以降、毎年増加しており、2004年及び2005年は330万人に達している。年代別の割合と比較すると、同じ年代(16歳～24歳)では大学生の方がボランティア活動をしている割合が若干高い。

CNCSは、大学生のボランティア活動に大きな期待を寄せており、2010年までに大学生のボランティア活動者数を500万人に増加させることが目標とされている。

(備考) CNCS: 連邦政府のボランティア活動振興機関 (Corporation for National and Community Service)

韓国

○ 過去一年間にボランティア活動に参加した割合

年 代	参加した割合
全 体	14.3%
15～19歳	59.5%
20～29歳	8.3%
30～39歳	10.2%
40～49歳	13.9%
50～59歳	12.4%
60歳以上	6.5%

韓国では1996年から「特別活動」の中にボランティア活動を位置付け

【教育課程に定められたボランティア活動の時間数】

	教育課程の最低時間	勤奨時間
小学校(1～4年)	年5～7時間以上	年7時間以上
小学校(5～6年)		年10時間以上
中 学 校	年10時間以上	年18時間以上
高 等 学 校		年20時間以上

単位: %

		参加したボランティア活動の分野 (複数回答)					
		環境保全 犯罪予防	国家・地域 行事	こどもの 教育関連	児童・青少年 老人・障害者	災害地域 施設復旧	その他
年 代 別	全 体	26.7	11.3	10.6	48.5	6.8	12.3
	15～19歳	28.5	13.9	0.7	53.5	1.5	16.9
	20～29歳	11.8	12.1	3.0	65.3	7.8	8.3
	30～39歳	16.1	7.8	33.4	41.7	8.5	8.3
	40～49歳	25.3	10.2	20.0	44.3	10.1	10.7
	50～59歳	35.1	10.7	4.1	45.3	13.0	11.6
	60歳以上	50.6	10.3	2.4	34.9	6.8	10.9

(資料)韓国統計庁「2006年社会統計調査報告」より

ご静聴ありがとうございました。



文部科学省における情報提供

文部科学省（奉仕活動・体験活動情報の窓口）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/main13_a1.htm

全国体験活動ボランティア活動総合推進センター：TAIVO

（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター内）

<http://volunteer.nier.go.jp/index.htm>

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

<http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm>



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

※平成20年1月4日から文部科学省は霞ヶ関に移転します。（中央合同庁舎第7号館）

2. 全体フォーラム

ミニレクチャー

「大学におけるボランティア活動の推進」

社会福祉法人世田谷ボランティア協会
理事長 興相 寛 氏

皆さん、おはようございます。興相と申します。今日は午前中、私が最初に大学とボランティアの取組みについて若干ご紹介をいたしまして、そして3人の方々に具体的な各大学における取組みや実践についてお話をいただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

最初に、私のミニレクチャーに関する資料は皆様がお手持ちの緑の資料の18ページに、今からお示しをしますパワーポイントの内容が書かれておりますので、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、それも参考にしながらお聞きいただければと思っております。

最初に皆様の前にちょっとしたデータをお示ししているわけですが、資料と順番が変わっておりますけれども、2005年に内閣府が生涯学習に関する世論調査というものを行っております。特にその中で注目しておりますのは、15歳から19歳の青少年の55.3%はボランティア活動に参加したことがあると答えている。これは1993年の38.3%と比べますと飛躍的に青少年全般の参加というものが伸びているというふうに言えると思います。

また一方で、参加してみたいと答えた青少年は、15歳から19歳までで72.7%に及ぶということで、7割以上の若者たちはボランティアに関して何らかの形で関心を示しているというふうに、このデータでは紹介されております。20歳以上の成人が44.2%ということですので、いわゆる一般的な大人という人よりも若者たちの関心は非常に高いというふうに言えると思います。また、先ほど出口専門官の講演の中で学生支援機構が調査した学生に関する調査に関しても、2倍以上の学生たちの参加率が伸びているということが言えると、先ほどご報告があったところでございます。

大学におけるボランティア環境、先ほどデータが紹介されておりましたけれども、学生支援機構の調査を紹介いたしますと、調査をした大学の82.3%がボランティアに関する情報窓口を設置している。そしてまた相談窓口の業務内容というところに関しましても、情報収集、提供するというものが8割弱、そして活動したいという学生と受け入れ先との需給調整が31.4%などになっているということで、サービスの内容も多様化しているというふうに言えると思います。またボランティア関連科目を開設している大学は、調査大学のうちの37.8%ということで、これも徐々に増えているということが言えると思います。

私の方は最初に私が考える、なぜ大学においてボランティア活動というものが重要な役割を持つのかということについて若干お話をし、私のお話を終わり、先生方の具体的な発表に譲りたいと思っております。

実はボランティア活動の持つ潜在的な教育力というものに注目が集まって、それが大学において



実践されていくというような歴史を少したどっていきますと、1945年以降、特に1950年代に入りまして世界ではもう大きなブームを迎えていたということが分かっております。

例えば第2次世界大戦において荒廃した社会を開発していくために、特に大学生を中心とした若者たちがさまざまな形で役割を持つことは、実はヨーロッパ、アメリカでも行われておりました。また同じように独立間もない発展途上国におきましても、やはり本当に一握りの知的なエリートたちが自分たちの国や地域を開発していくために、実は大きな役割を果たしていたわけです。

私自身の調査や経験でも、すでに1960年代に入りますと国際連合においてスタディーサービスという言葉が登場しております。スタディーというのはいわゆる学ぶ、サービスというのは奉仕をする、社会に貢献するということですが、いわゆる社会に貢献しながら学ぶという概念はすでに1960年代に国連においても提唱されておりました、先進国・途上国を越えた形でアジア地域や、またアフリカ地域、そしてアメリカ、中南米、そして世界レベルで国際的な会議や調査研究なども行われていたという実は歴史があるわけでございます。

特に日本では大学において意図的にそういったものが奨励されたという歴史はないですけれども、例えばセツルメント運動や、それからヨーロッパから入ってきたワークキャンプ運動なども、実は学生にとって60年代、70年代というのは大変大きなブームとしてありました。皆様ご存じのように、現在の社会福祉施設や社会教育施設などを作っていくというプロセスの中では学生たちが大きな役割を果たしております。

ただし、日本の中でやはり意図的に大学において、学生におけるボランティア支援システムを作っていくというような機運が大きくなりますのは、ご存じのように阪神・淡路大震災を1つの契機として、1995年以降それが強まっていくということにもなっております。

それでは、ボランティア活動の持つ潜在的な教育力とは何なのかということですが、今、示しておりますのは日本とアメリカとイギリスの研究者の、私どもが中である程度概念についてまとめたものが今、皆さんの前に出しております。1つはやはりボランティア活動を通して自分が大学で学んでいる学習成果というものを応用する、そしてそれを社会のために生かしていく。そのことによって学生がなぜ自分がアカデミックな学問を学んでいるのか、また技術を学んでいるのかということについて、さらに学問や技術に対する関心を深めていく、または学ぶことの意味をそこで探求していくということ。そこに大きな役割があると。

最近になりまして、例えばOECDなどの学力比較調査などにおいても、日本の子供たちは応用力がないなどということが指摘されているわけですが、知的な学問や技術を他者や社会のために生かすことを通して、自らの学問に対する関心や、または学ぶことの意味を深めていくという意味が1つあるというふうにいわれております。

また2つ目に、社会問題を理解していくということももう1つの視点でございます。それは学生たちが生活や社会におけるさまざまな課題や問題に触れることによって、市民としての自覚と責任意識を持っていくと同時に、自分たちは社会の問題を解決していく主役なんだという意識を持っていくという側面でございます。

また3つ目は、学生自身がこのボランティア活動を通して、自分自身の生き方について見つめてみる。ややもしますと日本は競争社会や管理社会や市場経済社会の中で、さまざまな疎外感を味わっていく子供たちや若者たちがたくさんおります。自分自身を肯定的に見つめていくということも困難だという学生たちもおります。このボランティアを通して必要とされている自分というものをもう一度再確認することによって、自分自身の生き方を徐々に徐々に確立していくという、そういった自己への探求という2つの意味があるというふうに私自身は考えているわけです。

先ほどの「学びは変わる」「社会は変わる」「私は変わる」という3つのキーワードをもとに今、言われているさまざまな教育課題を当てはめてみます。「私は変わる」、自己への探求というところ

ですが、内閣府の人間戦略会議の報告書によれば、人間力の向上が日本の教育の大きな課題だというふうに言っております。知的能力、そして社会・対人関係の能力、それから自己制御能力、いわゆる自分を律するというのでしょうか、この3つの要素をバランスよく高めることによってはぐくまれる、いわゆる人間力というもの。

それから2つ目に、これは中央教育審議会の教育課程部会などで提言をされている、開かれた個の確立です。閉ざされた個から開かれた個へ、自己への対話を重ねつつ他者や社会、自然や環境とともに生きる積極的な個というものを確立していくために、ボランティアを通した学びは貢献していくのではないかとということです。

3つ目に自己実現ということです。自分の能力を肯定的に見つめながら、自分の中に潜んでいる限りない可能性を発見し、そしてそれぞれの個性に満ちた生き方の喜びを獲得していく、豊かなライフスタイルを確立していくという、これが1つは先ほど紹介しました学生自身が変わっていくという面にかかわることではないかと思っております。

2つ目に社会問題の理解、「社会は変わる」という視点です。中央教育審議会の初等中等教育分科会教育課程部会は中間のまとめを発表しまして、これからの新しい教育課程の在り方について論じております。その中で強調されておりますのは知識基盤社会というものです。特に高等教育において知識には国境がなくグローバル化し続けていく、また知識は日進月歩で競争と技術革新が絶え間なく生まれていく、また幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力と、また参画をしていくための意識を持つという新たな知識基盤社会というものが新たな高等教育の目標になっていると言っておりますけれども、こういったものの中にもボランティアの持つ教育力というのは貢献していくのではないかと思っております。

また2つ目に参画型市民社会の構築です。市民としての自覚と責任意識をはぐくむ、活力ある市民社会を創造するもう1つの公共の時代ともいわれています。また命とか平和とか普遍的な価値による多元的、柔軟なネットワーク社会の構築。しかもそれは国内だけではなくて、いわゆる地球社会をベースにした多様なネットワークを確立していくということ。

それから3つ目に持続可能な共生社会を求めていく。貧困、人権、環境、平和等の諸問題を解決していく、またグローバルな視野で考え地域で行動していく、また持続可能な共生社会を築くための知と技術への転換などというものが大学教育に求められているわけですが、こういったこととボランティアをクロスさせることによって社会を変えていくという力になるのではないかとということです。

3つ目は学びそのものの在り方が変わっていくということです。文部科学省は学習指導要領の中で生きる力をはぐくむというものをごのように定義しているわけです。これはいわゆる日本の学力観の基本になっているわけです。またもう一方で、OECDなどから提案されております主要能力(キーコンピテンシー)というもの、特に知識や技能だけではなくて、技術や態度を含むさまざまな心理的・社会的学習資源を活用して、複雑な社会課題に対応していくことができる力をはぐくんでいくのだ。

社会・文化的・技術的ツールを相互作用に活用する力、多様な社会グループにおける人間形成能力、そして自立的に行動する能力などというものを新たないわゆる学力の枠組みに加えていこうということに対して、日本の高等教育も応えていかなければいけないということです。

最後に創造的生涯学習を創造していくための主役としての力をはぐくんでいくという点です。以上の形で、ボランティア活動をさらなる高等教育の課題にクロスさせることによって、新たな教育力をはぐくんでいく1つの大きな鍵になるのではないかとこのように思っております。

大学教育とボランティア活動ということを考えてみますと、以上のようなことを中心に考えていきますと人間力の向上、そして社会の開拓者をはぐくんでいく、そして共生知、共に生きる知とい

うものをはぐくんでいくというふうに考えることができるのではないかと思います。

これは私が勤めております昭和女子大学で、その中でも1つ今、新たな教科学習の方法として注目をされ始めていますコミュニティーサービスラーニングを私の大学でどう取り組んでいるかということを少し紹介して終わりたいと思います。

コミュニティーサービスラーニングの目標、いわゆる「私を変える」「社会を変える」「学びを変える」という3つの目標の下に取り組んでおります。コミュニティーサービスラーニングとはご存じのように、学生が大学で学んだ知識や技術を地域や地球社会の問題解決のために生かし、その経験を通して自らの学問を検証したり深めたりするボランティア活動の持つ潜在的な教育力を活用した教科学習法と位置付けております。いわゆる社会貢献型の体験学習プログラムということです。

これはアメリカの教育研究所の有名なサービスラーニングを示す方法です。左の方ではサービス、いわゆる社会に貢献する、右は学生自身が学んでいくという2つのベクトルを置きまして、やじろべえ式にさまざまな学びのスタイルというものを並べていきますと、サービスラーニングというのは学びと貢献がバランスの取れた状態で進めていくものだというふうに位置付けられていて、それをいかに実現していくのかというのが私の大学で取り組んでいるところでございます。

これもやはりアメリカの概念図を活用しながら、私どもの大学のサービスラーニングに関する流れを紹介したものです。学生たちがさまざまな教科を理論的に学んだものを、知識というものを概念・認知・類型化を通して、学んだ知識をボランティア活動の教育力を活用して今度はさらに深めていく方法です。

そのためには事前学習というものがあり、そして地域社会や国際社会において体験学習を行っていき、そして学生たちが自分自身の活動の内容を検証し記録をし、そして対社会的に発表しレポートにまとめて、その振り返りの総括学習を行っていく。そして独創的な観点で学生はそれを展開しているのだろうか、社会への提案が盛り込まれているかどうか、客観的な検証をしているのだろうか、理論学習がいかに反映されているのか、それからまた体験学習の成果はどうだったのかということを通して、総合的にレポートを通して評価していくことを行っております。

また一方で、これを進めていく上では学生の持っているみずみずしい感性や正義感や知識、技術、行動力、意欲などを生かした形で、今度は大学内にサービスラーニングセンターを設置し、現在、非常勤のコーディネーターを置いております。また一方で、こうした事業を進めていくために地域のボランティアセンターと業務提携をしております、こうした中間支援機関とサービスラーニングセンターが手を組んで授業を展開していくというやり方を取っています。

このような形で学生の学ぶ力と地域の教育力を大学の機関、そしてまた地域の中間支援機関とが相互に手を組みながら、活用しながら学習を進めていくという方法を行っております。これはもう先ほどのように私どもの取組みのオリエンテーションをやり、事前学習をやり、実践をし、総括学習をしていくというようなプロセスです。

私どもの大学では、学生たちはサービスラーニングを、3つの選択肢を持っていこうということになっております。1つは大学が提供するプログラム、2つはボランティアセンターが提供するプログラム、3つは自主企画という形で選択をして行っております。こういったことを通して見えてきましたのは、このコミュニティーサービスラーニングの成果が4つくらいあるというふうに見ております。

1つは教科学習に対する大きな成果がある。また2つ目に市民としての自覚と責任意識を持つ市民学習。そしてまたこのような学びを通して自分自身の将来のキャリアということについて具体的なイメージを持つことができる。そしてまた生きがいとか、それから自分自身がどのような人間になって生きていくのかという生涯学習という面での4つの側面の成果があるというふうに考えております。

ということで、簡単にボランティアの教育力と、それから私どもの取組みを通したサービスラーニングについての新しい取組みをご紹介させていただきました。これで私の方の現状の報告を終わらせていただきまして、これからはいよいよ各先生方の大学の取組みについてお話をいただこうと思っております。ご清聴どうもありがとうございました。

事例紹介(1)

「上智短期大学における『家庭教師ボランティア』活動」

上智短期大学教授
英語科長 藤田 保 氏

おはようございます。上智短期大学の藤田と申します。今回は本学で行っております家庭教師ボランティア活動を中心にしながら、お話をさせていただこうと思っております。

まず最初に、上智短期大学という大学について簡単にご説明させていただこうかと思います。上智短期大学は上智学院という学校法人が上智大学、上智社会福祉専門学校とともに設置しているものでございまして、1973年、今から35年ほど前に設立された短期大学です。上智大学そのものは1913年に設立されておりますので、それから60年後ぐらいに神奈川県の秦野市という神奈川県の西部に設立されました。スライドの写真にありますように、このキャンパスのところからちょうど富士山が見えるようなロケーションにございます。大学そのものは英語科という学科の単科でございまして、女子のみ収容定員500人、実際今年度は535人が在籍している、こぢんまりとした大学です。



この短期大学そのものが設立当時から持っている教育理念としましては、上智そのものがカトリックの理念に基づいておりますので、そのキリスト教ヒューマニズム、それから国際性、そして英語を中心とした言語教育といった3つの教育理念を設立当初から掲げてまいっております。

さて、本学におきまして家庭教師ボランティアという活動、これがどういう活動かということをもまず最初にお話しさせていただきますと、家庭教師という名称が示す通り、実際にそれぞれの家庭で何かを教えているものです。これは実は多くの場合、対象を外国籍市民として、彼らの家に家庭教師として行って、その家庭の児童・生徒たち、その親、あるいは成人も含めて勤労者といったような人たちに対して日本語を教えています。あるいは特に児童・生徒の場合であれば、さまざまな教科学習といったようなもののお手伝い等を行っております。

そして例えば親に対しては、日本語の学習の手伝いをしています。しかもそれだけではなくて、小学生を持つ外国人の親の場合ですと、学校からさまざまなお知らせ、手紙みたいなものが来たりしますが、そういうものが読めないといったような場合に、学校で例えば遠足があるので参加費が必要ですから、いつまでに払ってくださいとか、といった連絡事項みたいなものをちゃんと伝える。あるいは市役所から市民税の通知が来ますよとか、日本語が話せて読めないような場合は、そういうところを例えば手伝うといった形で家庭の中に入り込んでいく、という活動を1988年から、つまり20年ほど前から行っております。

本学には、ほかにもさまざまな課外活動もありますが、今現在この家庭教師ボランティア活動には、全学生の3割ぐらいの学生が参加しております。先ほどすでにお話しさせていただいたように、日本語あるいは英語、その他の教科などの学習支援、および日常的な生活の支援といったようなことを各家庭で行っております。

この活動そのものの成り立ちですけれども、本学の先ほど申し上げた通りの教育理念、キリスト

教ヒューマニズム、国際性、言語教育といった考え方にそもそものつとったものです。特にカトリック教育の中で1つの中心的な考えとしまして、「for others, with others」という教育理念があります。つまり他者のために何かを尽くしていく、あるいは他者とともに生きていく、「for others, with others」。その中でもう少し長く言いますと「men and women for others, with others」と、要するにそういうことができる男女、そういう人間を育てていきたいと思いますというのが、カトリック教育の中の根本の部分でございます。

ほかの人のために尽くしていく、奉仕の精神。そしてそれから外国籍の市民、周りにいる人々とともに生きていく、共生していく。そして外国語教育、そして外国語だけではなくて自分の国の言葉、日本語を教えることを通じて言葉に対する意識を、体験的に学んでいく、感じていく。そういったことをこの家庭教師ボランティア活動が表しています。そして、現時点ではキャンパスミニストーリーというところが事務的な業務を統括しておりますので、そういったようなところが現れてきていると思います。

学生自身は基本的には4月から7月の前期、本学で春学期と呼んでおりますけれども、10月から年明けの1月までの後期、秋学期という授業期間の間に活動を行っております。そして週1回、放課後、学校の授業が終わった後に、この家庭を訪問をしていく。そういう形でやることで、学生自身が普段の自分の大学での勉強とかに過度な負担を感じずに続けられるようにしております。

そして、この辺の話はまた後でさせていただきたいと思っておりますけれども、実際に活動に行った後で活動報告書を提出し、これを参加学生の間でつなげていきます。さらに、前期・後期それぞれの終わりぐらいに皆、そういう活動をしているボランティアたちが集まって、あるいはコーディネーターや教職員と一緒に活動報告会を開くという形で行っております。

そもそもこの活動は20年ほど前から始まったと申し上げましたけれども、どういう契機で始まっていったのかという背景を少しここで説明させていただきます。1970年代の高度成長期の段階で、本学があります秦野市にさまざまな大企業の工場とか研究所などを誘致するということが行われまして、80年代以降に外国籍市民が非常に増加していきました。

と言いますのは、実は先ほど申し上げた大企業の工場、その企業そのものだけではなくて、その子会社、孫会社といったようなところで、外国籍の方々、特にこの70年代にはインドシナ難民の方々が、神奈川県の大和の方に難民センターがございました関係もありまして、ずいぶんこの地に入り込んできたということで、そういう人たちがそういう孫請けのような工場とかで非常に多く働き始めるということがありました。

そういった形でずいぶん外国籍の方が市の中にいたんですけれども、その中で1987年の2月にちょっと事件が起きました。ここの市内にいたあるカンボジア籍の人が、なかなかどうしても日本の社会にうまく溶け込めず、孤立した状態の中で精神的にも非常に追い詰められたような形で、自分の家族をすべて全員殺害してしまうという事件がありました。

社会に溶け込むところの1つの手段として、やはり言葉の問題が非常に大きい。ここでうまくコミュニケーションが取れないことによって、仕事もあまりうまくいかないかもしれないし、日常生活でも非常に困るということで、市内のいくつかの団体、NPOの「東南アジアの人々と歩む会」が翌年(1988年)に発足し、こういう人たちがボランティアとして日本語教室を開設していました。

日曜日にボランティアの日本語教室をNPO団体が行っていましたが、実を言うと普段日常的に毎日平日仕事で朝から晩まで働いていて、日曜日はなかなかつらいとか、あるいは子供たちがいる場合、大人がそうやって行ってしまうと子供の面倒を見る人がいないとかいろいろな形で、むしろ平日に家でそういうことをやってくれるとありがたいという声が、その当時、特に子供のお母さんたちを中心に挙がってきました。

その当時、本学の学生も何人かがボランティアとしてその日本語教室に参加していたんですけれ

ども、その学生たちがうちのキャンパスミニストリーのシスターとも話をしながら、それであればうちの学生が家庭を訪問する形で、日本語のお手伝いをさせていただきますということで、この1988年の5月に家庭教師ボランティアが発足いたしました。

そして、これが90年代に入りますと、いわゆる中南米の方々、これは入管法の改正によっていろいろな入管資格が変わってきたという事情もありますけれども、特に日系のブラジルとかペルーとかボリビアといった人たちが増えてきて、そういう国からいらっしゃった人たちも支援の対象にここから広がっていきました。

だいたい的人数の変化がこういう形です。この縦の棒線のところが本学の学生のボランティア数です。赤い折れ線グラフになっている部分が学習者の数ということで、当初80年代の終わりのところで少なかったのが、90年代に入って中南米の方が増えたあたりからずっと増えてきます。そして2000年を越えると、もう一度我々がGPをいただいた時期とも重なって、さまざまな整備とともに、またここで非常に増えてきています。本当に10人程度から始まったのが今は約200人いるという形になっております。

この活動そのものは、今は学内の中に家庭教師ボランティア室という部屋があって、さまざまな資料を置いたりしているんですけども、そういう活動の拠点を大学としては提供していくし、そういうものを知らしめるという広報活動をしていく。それから教職員による参加学生への助言ということで、学生が日本語をこれから教えていこう、あるいは日本語だけではなくて、先ほど申し上げたように例えば小学生に対しては算数とか国語といったような教科学習をお手伝いするというようなところでどうしようかという相談、ここはちょうどボランティアのコーディネーターの人と学生が話している写真が載っていますけれども、ここでこういう形で相談を受けながら助言をしています。

それからカリキュラム上の対応としては、例えば日本語の教え方、日本語教授法などの科目を設置しています。日本人だから日本語が即、すぐに教えられるかということなかなかそういうわけでもない。やはり日本語という言語そのものを客観的に見るということもしないと、なかなか難しいといったこともあります。さらに、例えば学生が高校を卒業して入ってきた段階でインドシナ難民の話をよく知っているかということ、知らないかもしれないというようなことがありますので、背景知識を与えるために東南アジアの歴史に関する科目などを設置するといった形で、カリキュラム上の対応をしています。そして地域社会との交流・支援などのさまざまな予算措置を大学としてはバックアップしています。

そして先ほど申し上げましたけれども、キャンパスミニストリーが今、支援を中心的に行っており、ここが市役所、難民事業本部、地元の小学校、あるいは場合によっては教会の部屋を借りて教室を開くというようなこともございますので、そういうところとの連絡を担当しています。それから特に本学の場合、女子の短期大学ということで18歳、19歳、20歳ぐらいの女子学生を個人の家庭に送りますので、場合によってはさまざまな危険がある可能性もあるということもございますので、支援を希望する家庭を事前に実際に回って、そこで面接をした上でという形で行っております。

そして家庭だけではなくて、今度は学生と学習者間の連絡をいろいろ取る。あるいは先ほど申し上げた卒業生ボランティアコーディネーターが、自らの在学中の体験を生かすような形で、後輩に伝えてアドバイスをしております。

この活動自体は学生自身が自主性を持って活動を行っております。基本的には助言はしますが、こうしなさい、ああしなさいと大学側から決めていくということはありません。それを自ら考えていく。そしてさらにこの活動報告を、今はたぶんいろいろな形で、電子データの形で例えば携帯で何かを送ったりということが手軽ではあるんですけども、あえてこの写真に出ているような手書

きのルーズリーフのような形のノートに書いております。

実を言いますと、このファイルは1人の学習者に対して1つのファイルがありまして、その学習者は「今日これをやった」ということを書きます。一応基本的には担当が決まっているんですけども、場合によっては同じ1人の学習者を月曜日はAさんが、木曜日はBさんが行って教えるということも実はあつたりします。

ノートに継続的に書き込んでいくことによって、前回何があつたのか、何をやって何をやっていないのか、ここでどういうところが問題だったのかといったようなことが、次の人が見れば分かる。ある学習者が小学校2年生、3年生、4年生と続いていくのに対しまして本学の学生は2年間で卒業してしまいますので、同じ学習者を、同期の人だけではなくて、先輩から後輩へという形で継続して教えていくこともあります。そういった縦横の流れが実は、ある意味医者のカルテではないんですけども、ノート形式の学習記録が非常に単純な形で、アナログの形ではあるんですけども、分かりやすく残ります。そういうことをしながら、継続的にできるだけきめ細かく1人に1人に付くという形で草の根的に学習支援を行っています。

この活動を通して、外国籍の市民の人々が日本の社会へ溶け込む手助けをしていく。大人の場合であれば仕事を探すとといったような自立を促していく。それだけではなくて、児童・生徒たちにしても、彼ら自身が自分たちで学んでいけるように促していく。

それから親子の相互理解のための支援も行っています。例えばカンボジア人、ベトナム人の親が子供を日本で産んで育てる場合、子供は実は日本語が非常に発達します。ところが自分の親の言葉、例えばベトナム語であるとかクメール語（カンボジア語）などが分からないというケースが場合によっては実は出てくるんですね。そうしますと親は日本語が苦手、子供は親の言葉ができない。親と子でありながら親子間での言語によるコミュニケーションの問題が起きている。そういったところで相互理解の支援をやっています。

学生ボランティア自身が対面式でこういう形で扱っていくということを経験していくところから、ゼミ形式の授業だけではなくて、さまざまな授業の中でも、教員との間のやりとりみたいなものの向上につながっていきますし、自主性なんかにもつながっていく。そして、そういう社会状況、外国籍の市民の生活状況、経済状況、あるいはさまざまな人権的な部分、権利部分といったところに関して、実は家庭の中に入り込むことによって、非常に社会的な問題に対する気付きというものがあり、そういうものに対する意識が高まる。

それによりまして、進路選択の多様化というのがあります。本学の場合、就職する学生と4年制大学へ編入学という形で進学する学生が約半々ぐらいあります。100名以上の学生が編入学をしています。英語科からということで英文科とか、そういうところに進学しているかということ、実はそれよりも多いのが政治学、法学、経済学、社会福祉、あるいは教育学といった社会科学系の分野への学生が非常に多いのです。

それらの多くの学生というのは、実はこういう活動を通して社会性に気付いたということが非常に多くあります。さらに、異文化への尊敬、自国の文化の再認識といったことを通して、卒業論文みたいなものに発展していったり、いろいろな形で授業への還元がされております。

家庭教師ボランティア以外にも本学の場合、さまざまな活動を行っています。その中でもこの5～6年の間、かなり大きくやってきているのが児童英語教育ボランティアです。地元の公立小学校での総合学習の時間などを使った英語の授業を本学の学生がレッスンプランを作るところからずつと行う。幼稚園や保育園といったところへも出掛けて行って、無償で英語の授業を行っています。

そのほかの社会福祉施設でのボランティアを行ったり、市内のさまざまなイベントへの参加、あるいは高大連携とかサテライト教室、コミュニティーカレッジ的なところの授業にも、本学の学生

はアシスタントとして入って手伝っています。また、オープンキャンパスや、新入生が入ってきたときにまず1泊2日で行うオリエンテーションキャンプといった場合には、むしろ教員よりも学生自身が自分たちの後輩をどうやって迎え入れようかということを中心に考えてやっております。そういった自分たち自身で考え行動するといったところに、いろいろな活動が活かされてきています。

最後に、つい二月ほど前に秦野市と提携事業をやっていこうということを正式な形で調印をいたしまして、今、さまざまな形で地域との連携活動を広げていこうということで、今までは各部署がいろいろやっていたものを、地域連携活動委員会という部署が、家庭教師ボランティアも含めた形で今一本化していこうとしているところです。さまざまな形で社会経験をすることによって学習の面、あるいは進路の面にと、先ほどのミニレクチャーの中でもありましたボランティア活動の教育力が一応きれいな形で現れてきてくれているのではないだろうかと考えています。

今後の課題としまして、学生が学んだことをしっかり消化して体系的に自らの学習に反映できるようなサポート、特にカリキュラム、施設設備、そしてそれを行うための財源確保といったようなものが挙げられます。GP がいったん終わってしまうと、なかなかその後、それと同規模の財源を確保するというのは厳しいというのが正直なところです。

そのほか例えば家庭の中に入っていって、どうしても学生では対応できないような大きい社会的な問題の相談を受けてしまったりすることが実は間々あります。そういった場合への対処を大学としてどういう形で組織立ててやっていくのか、といったことも今後考えていかなければいけない。その意味では地域の市役所を含めた行政、あるいは NPO などと連携を強化していかなければいけないのではないかと考えております。

以上、何かのご参考になればと思ひまして紹介させていただきました。ありがとうございました。

事例紹介(2)

「ボランティア学習による 21 世紀型市民の育成 ～ボランティアセンターと地域社会との協働による社会参画型学習の実践～」

東北福祉大学教授

ボランティアセンター長 小松 洋吉 氏

皆さん、こんにちは。東北福祉大学の小松と申します。よろしくお願いたします。レジュメの冊子の 29 ページをお開きいただきたいと存じます。まず私たちの大学ですが、福祉を中心とし、それに看護、子ども、さらに来年度から総合マネジメント学部という学部ができます。大学院・学部合わせて学生数 5,000 人弱、通信を合わせて 1 万人ぐらいの規模の大学です。その大学の中にボランティアセンターはもちろんのこと、関連法人として社会福祉法人、医療法人、幼稚園など、実践的な教育の場を備えております。



我々の取組みの基本的なスタンスを簡単な言葉で言いますと、まず 1 人の学生が一步をいかに踏み出すのか。言い方を換えますと、できることに参加してみることで、できることをできるだけやってみること、それによって気付くこと、感ずること、学ぶことが大切であると考えています。つまりボランティア活動というのは、生きることを学ぶ、人間について学ぶ、ということであると考えます。

取り立てて特徴的な事柄もさほどないのですが実施している点を少し述べてみます。まず、カリキュラム化がされているという点、1 単位が 4 科目 4 単位、2 単位が 2 科目 4 単位です。これらはボランティア関係の単位としてカリキュラムの中に組み込まれています。それから、70 のボランティアサークルに約 2 千人の学生が所属し活動をしています。

それから、ボランティアセンターが 10 年前に設立され、現在スタッフはセンター長、副センター長含めて 8 名の体制で行っています。地域社会との協働システムが確立されています。併せて現代的な課題解決を図る、いわば創造的なボランティアに今、力を入れているところであります。それから、災害時の復旧ボランティアについては、その度ごとにボランティア活動を行わせていただいております。

平成 5 年にはボランティア活動の単位化を図りました。これは我が国初であると思います。平成に入ってから、福祉が市町村中心の時代を迎え、地域におけるボランティア活動が大切であるという認識に立ち平成 5 年度に単位化しております。

災害ボランティア関係では「災害福祉論」を平成 6 年度に開講しております。加えて、全学生に人間基礎論というのは、これは 3 単位を開講し、その中でボランティア活動についても学習しています。その中で、ボランティア関係の学習を行っています。ボランティアセンター設立前は学生部が担当窓口でおこなっていましたが、そこにおいて浮かび上がった課題は、学生が活動する場が不足している、地域も若い人の力を求めている、大学は教育的な効果を向上させたい、というものがあがりまして、ボランティアセンターを平成 10 年に立ち上げ、さまざまなことに取り組んでいます。特に近年、力を入れているのが、現代の社会の課題解決に向けた活動にいかに関わり付けるか、「創造

型ボランティア」の育成に力を注いでおります。

センターの組織図ですが、教授会の下にボランティア委員会というのがあります。そのほかに体育会、文科系のサークルの部長会議があります。それから、ボランティアの受け入れ先との情報交換会も、定期的にやっております。住民との対話もセンターの取組みに反映させております。

センターは誰もが利用できます。センターは市民・高校生・他大学生など誰もが利用できます。活動のフォローアップもできるだけ行っています。単位の認定は学生自身の申請により、一定の手続きを得て、委員会が認定を致します。

ボランティア手帳やボランティア活動の記録をするノートブックを全学生に配布して、それを活用し、また教職員とのコミュニケーションも図れるように、さらに各種講座の記録もできるようになっております。

次に、行政や社協、NPO、それから福祉団体、現在 29 団体と協約を結んでおります。先ほど、学校支援のボランティアのことが話題になっておりましたけども、仙台市教育委員会とは4～5年前に協約締結をし、今実際に学生たちが遊びとか教科のボランティア活動はしております。ハートニー協約というのは、これはハート・アンド・ハーモニーの略であり、その他にそれからパートナーシップ協約というのがあります。さらに、おがーる協約があります。おがーるとは東北の方言で、成長していくことを「おがる」と言います。それにちなんで、おがーる協約を子供の関係する市民団体と結んでおります。

学外との連携のイメージ図ですが、大学、それを取り囲む学内の諸機関、そして教育委員会や社教・ボランティア団体・福祉施設等があります。それに、「他大学」とありますが、他大学との連携協力を検討しております。

併せて、学生支援機構東北支部の皆さんにも多大なご協力をいただいております。我々の事業の外部評価の委員も務めていただいております。

それから、ボランティアセンターの中に「ボランティアカフェ」を11月に開設しました。ここで、学生、市民が何か楽しいお話をしていただければと思っております。今現在までに、1年間に1万5,000人ぐらいの来場をいただいております。

それから、これは創造的ボランティアの養成の1つとして、学生・地域の人たちが一緒になって物づくりボランティアを養成しました。そこで養成された学生、地域の人たちが、地域の子供たちと一緒に子供広場を設けまして、いろいろなものをつくり、楽しい会をしております。

それから、福祉 IT ボランティアというのは、福祉関係の施設、それからボランティア団体、利用者本位の福祉の実現、情報の相互交流というのが大変大事ですので、本学の情報学科の学生、福祉学科の学生が施設等のホームページを作成したりしております。

約 70 のボランティアサークルに2千人の学生が所属しております。そのほかに、体育会系ならば、例えば野球部が子供の野球教室を、剣道部は子どもの稽古、水泳部は、重度障害を持った方々の水泳教室をやっております。何らかの形で、学生の6割はボランティア活動に参加しております。

阪神大震災のときには、公園の敷地に内にプレハブ住宅をつけ、「東北福祉大学ボランティア会」のもと4カ月間にわたり活動させていただきました。宮城県北部沖地震のときには、マイクロバスでの日帰り活動を2ヶ月間にわたり行わせていただきました。さらに、長岡や柏崎でも、プレハブ住宅をつくり、そこを拠点とし、寝泊りしながら活動に参加させていただきました。

本学が今最も力を入れておりますのが、創造的というか、専門的ボランティアの育成であります。そのプログラムが9つあります。

ボランティア活動を行った学生たちのアンケートですが、活動を通して、「学習意欲は高まった」と88%の人が答えています。さらに、「ボランティア活動の社会的役割が大きい」と答えたのが8割強になっております。

専門的ボランティアの養成プログラムを2年間ぐらい行い、その後はサークル化を図っていき、そのサークルが活動しやすいように、ボランティアセンターは後方支援するというのが基本的スタンスです。

とりわけ、学生たちの活動が外部の目に止まり一緒にやってほしいという要望が近年大変多くなっております。学生たちの活動に対する助成金も、例えばソニーマーケティングや大和証券、学生サポートセンター等々からいただいて活動しております。

それから、ボランティアセンター自身も今年は「財団法人あしたの日本を創る協会」から活動賞をいただいております。自慢できるわけではありませんけども、全国の大学としての受賞は初めてだったと思います。さらに、昨年度は「防災まちづくり大賞」の最高賞、総務大臣賞をいただいております。加えて今年は「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞する荣誉にあずかりました。

今後の課題として、1点目は、コーディネート力の向上を目指す必要があります。これまでのあっせん型コーディネーターを脱皮し、コーディネーターとして必要なスキルをアップする必要があります。すなわち、学生自身をまず知る。学生の関心事やこれまでの経験、今学んでいること、将来の希望等を熟知すること。その一方で社会を知ること。社会が今、何を必要としているか。社会の動きに対する敏感さが必要であります。その上でプログラム開発を手がけることが必要です。

2点目には、福祉社会の構築を目指し、その担い手の一つとして「ボランティア活動支援士」のプログラム開発を急ぎたいと考えています。

3点目には、ボランティア活動に対し、インセンティブの付与を考えています。

4点目にボランティア活動の一層の推進のために、大学間のネットワーク協定を押し進めたいと考えます。すなわち、プログラムの共有化、資源の共有化、単位の互換等々と新たなシステムを考えたいと思っています。

5点目はセンター自身の中長期プランを作成し、それに沿って、組織的・計画的運営に努めていきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。ご交流いただきましたなら大変うれしく思います。

事例紹介(3)

「学生の主体的な学びを支援するボランティアセンターをめざして」

龍谷大学教授

ボランティア・NPO活動センター長 鍋島 直樹 氏

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました龍谷大学ボランティア・NPO 活動センター長の鍋島と申します。このたびは、日本学生支援機構の主催による学生ボランティア活動の促進を考える素晴らしい集いに発表の機会をいただき、ありがとうございます。

立派なご発表の後で、私たちの大学のボランティアセンターのささやかな活動を紹介するのは、いささか恥ずかしいのですが、どうかお昼ご飯まで楽しんで聞いていただければと思います。



龍谷大学の設立は、寛永 16 年、1639 年です。覚え方は、「イロイロサンキュー」と読むと覚えやすいです。2009 年には創立 370 周年を迎えます。それぞれの大学に特色ある建学の精神があるように、私たちの大学の建学の精神は、「真実を求め真実に生きる」親鸞精神に立ち、命あるものすべてへの慈愛と感謝を育んでいくことを目指しています。大学は、7 学部、1 短期大学部で構成され、約 1 万 9,000 人の学生です。

それではまず、このセンターの運営体制について、ご紹介いたします。当センターは、教育、人材育成、社会貢献を目指しております。すなわち、営利を目的としないボランティア活動を通じて、相互に学び合うサービスラーニングという共生の理念を具現化し、教育研究に寄与することを目的としています。

共生というのは、古来、日本が大切にしてきた思想で、相手を所有し、支配するという方向を転じて、相手を深く理解し、相手と相互に高め合っていく、異なったものが一緒に助け合って生きるという思想です。また、センターにおけるボランティア活動は、国際協力、社会福祉、地域活性化、学習支援などにわたり、さまざまなボランティア活動団体をつなぐということと、そこに携わる学生スタッフ自身を育てるといふ、コーディネート機構を重視した中間支援センターです。

運営体制は、今までご発表になった 2 つの大学とは異なり、独立・横断型の運営組織です。当ボランティアセンターは、学生部や教学部などの既存体制に属していません。その理由は、例えば災害支援などを行う際に、大学執行部のもとで、当センターが災害支援のために何ができるかを判断し、スピード感のある実行力を持てるようにするためです。ボランティア活動は、人間教育プログラムにも、学生支援にも関わり、さらには地域貢献や環境保護など、さまざまな部署に関係しているので、あえて特定の組織の下部に置かないのです。

センターの拠点は、京都府の深草キャンパスセンターと滋賀県の瀬田キャンパスセンターと 2 つあります。深草センターには、センター長の教員、ボランティアコーディネーターなどの事務系職員と、学生スタッフが 40 名、運営に携わっています。滋賀の瀬田センターには、特に筒井のり子教授副センター長、コーディネーター、学生スタッフ 48 名がいます。運営上、注目していただけたらと思うことは、学生スタッフ自身がこのセンターの運営に携わっているところです。

会議体は3つあります。この3つの会議中で、どれが一番中核だと思われるでしょうか。実は、1番目のボランティア・NPO活動センター委員会ではないのです。2番目のボランティア・NPO活動センター会議（略称 ボラセン会議）がこの活動のセンターの中核になっています。このボラセン会議のメンバーは、学生スタッフ、センター長、副センター長とコーディネーター、事務課長からなります。このボラセン会議では、月一回開催され、学生が自ら企画し立案したプログラムや、大学で推進しようとするプログラムをすべて紹介し、実現できるように承認していくものです。

2番目の親委員会であるボランティア・NPO活動センター委員会の最高意思決定機関です。この委員会は、年4回開催され、各学部選出の教授1名とセンター長、副センター長とコーディネーター、事務系職員を合わせた12名によって構成されています。この会議体も、大学教員と当センター共催による海外体験学習プログラムや各種シンポジウム開催の承認に加えて、学生のボランティア活動を支援する機能を、実際は有しています。

3番目に、日常的には、(1)当センターの事務スタッフ会議、すなわち、核となるセンター長と副センター長とコーディネーター、事務系スタッフによる会議を月2回開催しているのと、(2)学生スタッフの会議、すなわち、各学舎で、学生スタッフ同士が集まって企画検討する会議を週1回開催しているものがあります。この学生スタッフになる仕組みは簡単で、何かの縁があって学生が当センターに訪問した際に、フェイスシートに書き込み、オリエンテーションを受けて後、個人の特性を尊重しながら、当センターのコーディネート役のスタッフとして活動できるようになっています。

次に、学生育成のために、1つ目に、ボランティアリーダー育成事業を実施しています。この育成事業の目的は、学生スタッフをコーディネーターとして育てていくということに目標を置いています。深草と瀬田ともに年8回開催され、その育成講座は一般学生も受講可能です。育成講座の内容は、ボランティア活動とは何かという入門編から、ボランティア・コーディネートのあり方、さらに学生たちが企画立案したいボランティア活動をどのようにすれば実現できるか、地域とどのように連携すればよいか、という内容をだんだんと積み上げていく形です。ただし、この育成講座は単位としては認定していません。単位という見返りを求めずに、学生自身の自発的に学び高めたいという気持ちを尊重しているからです。

学生育成のために2つ目に、国内研修が実施されます。国内研修は、学生スタッフ自身が相談、企画し、その国内研修参加を通して、学生スタッフ同士のきずなを深めていくためのものです。2007年度は、屋久島に学生が行き、環境問題を身近に考え、沖縄に行って平和や国際協力のあり方について見つめました。

また、災害支援ボランティア活動が、近年ようやく確立できてきました。2007年夏には、新潟県中越沖地震に際して災害支援ボランティア活動を実施しました。災害は、ちょうど夏休み前の試験期間中だったのですが、一つは義捐金活動、もう一つは、ボランティア派遣活動を行いました。私たちセンターの学生スタッフ、教職員の方で呼び掛けて、募金箱を設置し、学内の校門前で募金活動を行いました。約60万円が集まり、私自身が義捐金を柏崎市災害対策本部に届けました。

災害ボランティア派遣については、皆様の大学でもなさっておられることと存じます。私たちとしては、いきなり現地にボランティア希望者を送り込むのではなく、現地の災害対策本部、柏崎市ボランティアセンターと連絡をとり、安全性や受け入れ態勢の確認が取れた段階で、ボランティア派遣を実施しました。ボランティア派遣にあたっては、災害地域の近くに、ボランティア活動に行く人を支援し、宿泊できる滞在可能なボランティアセンターの拠点を探して設置しました。今回は、直江津にある浄土真宗本願寺派国府別院に協力をいただき、国府別院をボランティア宿泊センターといたしました。そして、ボランティア希望者は、まず、その国府別院のボランティア宿泊センターに行き、そこで災害地のボランティア情報を得ます。そして、ボランティア希望者は、国府別院

の僧侶のワゴン車で、現地災害対策本部や柏崎市ボランティア受付センターに行き、自分のできそうなボランティア活動を選んで行きました。直江津にある浄土真宗本願寺派国府別院は寺院をボランティア宿泊地として無償提供していただきましたので、気楽に泊まることができました。ですから、大学が災害ボランティア派遣のために支出する経費は、学生ボランティアがその災害地まで行く交通費だけです。そのお寺の宿舎から災害地ボランティアセンターまでは、僧侶たちが送迎してくれました。もし皆様、こういうボランティア派遣システムに関心がございましたら、いつでも一緒にやりたいと思います。

それから、トップダウンとして実施しているセンターの事業に、海外体験学習プログラムがあります。これも単位化はあえてしていません。海外体験学習プログラムの目的は、海外において安全とされる地域で、地域貢献や環境保護をしている現地 NGO/NPO と交流を通じて、ボランティア体験学習を行い、異文化間の相互理解と共生の在り方を学ぶところにあります。また、実施形態には二つのタイプがあります。本学教員がプログラムを企画実施して学生を引率するタイプと、学外団体の NGO/NPO の企画した優れたプログラムを選定して、学生に参加させるタイプ 2 つの様式です。2007 年度の教員企画プログラムには、異文化間の相互理解と共生を学ぶという視点から、プログラムを公募した結果、2 つのプログラムが採択されました。一つは、中華人民共和国において植林活動に参加し、水資源の大切さや希少動物への理解を深め、地元大学生との交流を行うプログラムです。それからもう一つは、森林資源が 9 割焼失してしまったエチオピアにおいて植林活動を行い、現地の JICA や青年海外協力隊と連携して、現地の生徒との交流を行うプログラムです。また、学外団体企画プログラムの選定にあたっては、実際に地域に NGO、NPO のスタッフがいて、安心・安全に活動が行えることを確認して、学生を派遣しています。昨年、インドスタディーツアーに参加した学生、西園舞さんの声を聞くと、インドは貧困で、十分な教育が行き届いていないと思っていたけれど、IT 産業を含め経済発展を続けている側面もあり、そのインドの両面を、帰国後、大学で報告していました。特に、その学生はインドからはるばる大学教授を招いて、大学教授の講演会と学生自らの体験報告会を開催し、インドの教育と経済に対する理解を深めることができ、その学生も体験をわかちあえたことで、達成感を感じていました。

次に、環境ボランティアです。これは、エコ恋（エコレン）というふうに学生たちは呼んでいます。エコ恋ジャーの略称です。学生スタッフが中心となり、大学教職員による省エネ推進委員会と共同して講演会を実施したり、レジ袋有料化やエコバッグ導入を大学生協に提案したりしています。その成果の一端は、学園祭において、「エコ豆知識」「エコバック」などの環境保護につながる展示を行っています。これもピースをして映っている学生、石田くんに、「このエコ恋の活動がどうしてそんなにやりがいがあるの？」と聞いたら、「環境破壊は自分たちに返ってくる。小さな地域とか一国の問題ではなく、世界全体が抱えている環境保護の課題に立ち向かっているところに充実感がある。ささやかでも私自身がその世界の課題に対して努力しているという実感がある」というようなことを言ってくれました。私は宮沢賢治が好きです。その宮沢賢治の『農民芸術概論綱要』に、「世界が全体、幸福にならない限り、個人の幸福はあり得ない」という大乘仏教の精神を書かれていますが、自利利他の姿勢を学生自身も持っているように思い、石田くんの言葉に感動しました。

次に、学校支援ボランティアです。この学習支援ボランティアの意味については、すでに文部科学省の出口さんや上智短期大学の藤田さんからご紹介がありました。私たちの大学で行っている学校支援ボランティアはもっとささやかなもので、宇治市立南宇治中学校の部活動を支援するボランティアです。これはもともとある学生がその中学生の学習支援に行っていたところ、その南宇治中学校の先生や教頭から、顧問の先生だけでは十分部活動の指導ができないので、技術や体力のある大学生が部活動支援にきてくれたら頼もしいということでスタートしました。現在、卓球、野球、バレーボール、吹奏楽など部活動支援を年 2 回ずつぐらい行っております。

それから、地域との連携で行っている学生のボランティア活動に、まちおこし支援ボランティアがあります。これは、大津祭というイベントを基点にして、大津駅前の商店街の活性化を目指すボランティアです。夜市ボランティアに自分たち大学生の作ったグッズを地域と一緒に展示したり、あるいは大津祭の曳山に自分たちも参加したりして、企画・運営の両面から地域と一緒に関わってまちおこしをするものです。この上の写真の中でほほ笑んでいる女性は、滋賀県の堅田知事が学生ボランティアを訪ねて来てくださったときの写真です。

それから、国際交流協力ボランティアを学生たちが行っております。特に、国際協力コンソーシアムという企画は、学生自らが課題を発見して、実現したものです。およそほとんどの大学のボランティア活動は、その大学の内部で充実した活動を行っています。けれども、先ほど東北福祉大学の小松先生がおっしゃったように、横の大学間の連携が取りにくくなっています。そのことに、この学生たちが気づき、国際協力コンソーシアムは、関西圏で活躍する学生 NGO を横につないで、組織運営力を向上させ、互いの協力関係を築くことをめざしています。分かりやすく言えば、学生自身が国際協力を進めるために NGO 活動をしているんだけど、その大学内部での活動になっているので、学生 NGO 活動団体が龍谷大学に一同に集まって、お互いに抱えている問題を吐き出して、どのようにその課題を解決していったらいいかを、一般社会の NGO のスタッフを数名招いて探っていくというプログラムです。

また、その他の学生ボランティア活動として注目されるものに、ホームレスへの自立支援ボランティアがあります。このボランティアは、野宿生活者の実態を理解し、その自立支援をめざしていくものです。炊き出し支援ボランティアの活動（毎月第二土曜日）と、ビッグイシュー講演会の開催とがあります。ビッグイシューとは、ホームレスの人々に収入を得る機会を提供する事業として、1991年に英国ロンドンでスタートしました。ホームレスの方々が『ビッグイシュー』という雑誌販売を通して収入をえてホームレスの自立を応援する事業です。ホームレスの救済を目指すのではなく、ホームレスが雑誌販売によって生活費を稼ぎ、やがて自分の仕事を持って自立していくことを支援していく、そういうホームレスの自立を応援するボランティア活動を学生たちが関心を持ってやってくれています。このボランティア活動に自発的に参加した学生にどういったところがよかったの？ と尋ねたら、「今まで自分との接点がなかったホームレスの実態を知ることができた。実際に炊き出し支援ボランティアにかかわって、自分の物の見方が変わった。これまでのホームレスへの偏見がなくなって、そのホームレスの現実の背後にある社会全体のひずみがわかってきた。たとえば、大阪の釜ヶ崎では、90年代から日雇いの仕事なくなったため、ホームレスがあちこちに広がり、缶を捨てて生活しようとするものもいる」と答えてくれました。先ほど興梠さんがボランティア活動を縁として、「物の見方が変わる」とおっしゃったように、釜が先の視察訪問を通じて、学生ボランティアの物の見方は変わり、偏見がなくなってくるわけです。

最後にまとめとして、学生ボランティアの足跡と今後の課題について紹介いたします。

学生の足跡の1つは、主体的な学びを実現できることです。すでに興梠さんがおっしゃったように、ボランティア活動に参加することは、自分自身の生き方を見つめ、自己実現につながってくるようです。学生の言葉に翻訳すると、学生が学生自身の視点でやってみたいボランティアを行う、ということです。私たちセンターでは、学生一人ひとりが学生の立場でやりたいことをやりとげるのを見守り、支援することに重点を置いています。決して、上から、こんな企画をやってみませんか？ と語ることはほとんどありません。今日紹介したボランティア活動のほとんどが学生自身による企画であり、だからこそ活動ができたとき、自己実現、充実感がえられるのでしょうか。

学生の足跡の2つ目は、さまざまな世代と立場の人との協働することにより、社会性を身に付けています。自分自身を見直す体験であるといってもいいでしょう。

学生の足跡の3つ目は、複数のボランティア活動を体験することによって社会問題を多角的に学

ぶことができます。たとえば、社会福祉だけに興味がある学生が、国際協力コンソーシアムにも参加すると、また視野が広がります。

学生の足跡の4つ目は、ボランティア活動は「社会を変える」と興梠さんがいわれたように、ボランティア団体の活動に参加することによって、大学のセンターと学外のボランティア団体との架け橋にセンターの学生がなってくれています。

ただし、当センターの限界や課題があります。課題の一つは、学生スタッフの組織の成長・活性化です。学生スタッフは、3年生後期になると実習や就職活動のため、センターに来られなくなります。新1、2年に受け継いでもらえるようにしなくてはなりません。もう一つの課題には、リーダー育成事業を体系化することです。

3つ目の課題は、ボランティア・コーディネートの充実です。コーディネートの内容はおおよそ4つあります。1. 情報提供、2. 学外からボランティアセンターを訪ねてくる方との相談、あるいは一般学生のボランティアの相談、そういう相談業務、3. さまざまな報告会や講演会、シンポジウムの実施、4. ボランティア・NPO 活動の啓発キャンペーン、の4つです。そして、本センターでは、センターのコーディネート力を充実するために、本学では専門職コーディネーターの増員を計画しています。

4番目には、上智短期大学や東北福祉大学の教学方針に学びつつ、サービスラーニングと教学組織とが連携していくことを求められます。実際に、本学では、ボランティア関連科目は20科目程以上、1,500人ぐらいの学生が受講登録していることとなります。

このセンターの海外体験学習プログラムも、単位の取れるプログラムではありません。単位認定を行うものはすべて各学部の教学主体に返して実施していくべきでしょう。経済学部ではサービスラーニングセンターが本年度から活動再開しました。そのあたりも後ほどまた学んでみたいと思います。

このような発表の機会をいただいたことに、本学の学生が大変喜んでおりました。なぜなら、自分たちの活動の意味を見直すことができたからです。皆様に感謝を申し上げて発表を終わります。ありがとうございました。

質疑応答

司会（興相 以下同）：3人の先生方から貴重な事例報告をいただきました。それでは、皆様の中からご質問をお受けしたいと思います。私がコーディネートをしまして、質問用紙に記入いただいた皆様のご質問に対してお答えをいただくという形ですすめさせていただきますたいと思っております。



司会：まず、具体的なお質問を受けたいと思います。上智短期大学の藤田先生にということですが、家庭教師ボランティアは完全な無償でしょうか、それとも交通費程度や食事代などは支払われているのでしょうか。支払われているとすると、その負担者・機関はどこで支払っているのでしょうか。

お話では、完全に無償だと聞こえましたけれども、お伺いしたいということです。

藤田：基本的に無償です。ただ一部、どうしてもその家庭が遠い場合に、バスを使わなければならないような場合に関しての交通費の負担は、そのヘルプをしております。交通費のみに限っては、現在のところ、難民支援事業本部から少し援助をいただいているという形で、それ以外は一切無償ということになります。

司会：ありがとうございます。

司会：それでは、東北福祉大学の小松先生にご質問です。取組みの組織の中に、体育会、文化会、サークル部長会議とありますけれども、具体的にどのような話し合い、もしくは経営をされるのでしょうかということですが、いかがでしょうか。

小松：本学には、どこも一緒だと思いますが、サークルの部長会が年間3～4回開かれます。その中で、ボランティアに関して話題になることもしばしばであります。例えばスポーツ系ですと、ボランティア活動も、大学が支援する予算配分の点数にしています。どういうことをどういうふうにやったらいいとか、それからこの部はこういうふうを考えてこうやっているとか、いろいろな情報を交換しながらやっています。あるいは大学にこうしてほしいと注文もあるときもあります。

司会：ありがとうございます。

司会：さらに小松先生に、ボランティアカフェについてお話がありましたが、そのカフェの設置場所は学内でしょうか。また、どれぐらいの頻度とか、財政面も含めて教えてくださいということです。

小松：ボランティアカフェというのは、小さな20人程度入るような場所です。ボランティアセンターのオフィスととなりあわせになっており、学内に設置されております。できれば、できるだけ市民に近いところに、街の中にも出せればいいと考えております。

また財政面では、カフェのお金というのは、環境整備をするぐらいです。今回は香り、来週はハーブティ等々計画的サービスに努めています。あとは取り立てて、設備的なことは別にしましても、何かお金というのをそんなにいらないのではないですかと思います。

司会：予算を組んで何かを執行するというものではないんですか。

小松：予算は、カフェとしては、いくらかは組んであると思いますが、そんな大した金額ではない

と思います。

司会：はい、分かりました。では、そういうスペースを用意して、交流の場としているということですね。

小松：そうです。

司会：小松先生、まだ質問があります。地域社会と結んでいらっしゃる協約3種について、具体的に教えていただけますかというのが1つと、それからインセンティブの付与、先ほどご説明ありましたね、インセンティブの付与とは、具体的にどんなことでしょうかという質問です。

小松：まず協約ですが、結んで4年ぐらい経ちます。今までの協約の結び方は、例えば行政とか社会福祉協議会とかと結ぶというスタイルが多かったと思います。例えば仙台市とか仙台市社会福祉協議会等々と調印をしあっています。

文書で協約しているということです。最近、市民活動、NPOも含めて、それからボランティア団体も含めて、実際に活動している、活動先との協約を深めようということで、今年も協約を結ぶことになっています。

簡単に言いますと、学生の教育に市民の皆さんも参加していただくというスタンスでやっております。ですから、何かボランティア活動を学生たちがしているというよりも、市民の皆さんが学生たちを受け入れるボランティア活動をしていただいているふうな感じです。

司会：ありがとうございました。

司会：龍谷大学の鍋島先生にも質問があります。学生について、学生スタッフが大変活躍しているようですが、そのスタッフはどのように募集しているのですかということと、そのための育成の研修は、どのようなことをされているのでしょうか。また、ほかの方は、その後、そこで育成されたボランティア・リーダーはどう活動しているのでしょうかということです。

鍋島：まず、龍谷大学では、入学式のオリエンテーションの際に、新入生全員に「ボランティア、NPO 活動センター」のパンフレットを配布し、そのパンフレットに「もしご関心の方はどうぞお越しください」というフェースシートを入れてありますので、それを見た学生がセンターを訪れてきます。また、新入生勧誘のサークルのブースと並んで、当センターのブースも設けて勧誘します。ただし、それは、パンフレットのおかげだけではなく、すでに現在、高校や中学校で生徒たちが少しずつ社会奉仕活動を経験している影響があり、高校でボランティア活動をした経験を踏まえて、もう一度大学でもやってみたいという気持ちでセンターを訪れます。

それから2番目に、リーダー育成事業はどのようなことをしているのですかというご質問をいただきました。これは、私たちセンターのボランティアコーディネーターが中心となって、学生スタッフや一般学生をボランティア・リーダーにするための養成プログラムを企画構想します。そのリーダー養成プログラムは、段階的に3段階に分けて、最初は「ボランティアとは何?」とか、「大学のボランティアセンターは、いわゆるサークル活動とどこが違うの?」というような内容を学びます。第2段階では、大阪ボランティア協会やJICAなどに勤める学外のボランティアコーディネーターを招き、大学のボランティア・NPO 活動センターの学生としてどのようなコーディネーションができるかについて勉強します。そして最終的に、第3段階では、学生自身の視線でさまざまなボランティアを企画し、実現していくには、どのようにすればよいかという、ノウハウやコーディネーター技術を学びます。

司会：ありがとうございました。

司会：さらに、鍋島先生ですが、センター運営にかかわる学生の活動として、企画の実施のほかに

どんな活動を学生は行っているのかということですが、センター運営以外に学生が何かやっているのでしょうか。

鍋島：学生スタッフというのは、自分たちのボランティア活動の企画して実現していく、そういう自分たちの企画実現だけでなく、センターの学生ボランティアコーディネーターとしての役割を担います。実際には、龍谷大学のボランティア・NPO 活動センターは、学生スタッフのたまり場のような場所です。学生たちがお弁当を持ってきてお昼ご飯もセンターで食べたり、勉強もそこでしたりします。学生スタッフの間で相談して、コーディネートシフトを組んで、学生それぞれがセンターに滞在してコーディネートする時間帯を決めています。コーディネートの役割とは、センターに訪れてくる学外のボランティア団体を受け入れて交流し、あるいは学内の一般学生のボランティア活動に関する相談も受け付けてくれています。つまり、ボランティアコーディネーターとして学生がセンターにいてくれるというところがもう1つの大きな役割です。ただ、時間にルーズで、温度差もあって、できる子もいればできない子もいます。

司会：ありがとうございます。

司会：あと、小松先生への質問ですが、先ほども触れておりましたね、学生に配布している記録ノート、手帳でしたか、これについて具体的にもう少しお聞かせくださいということです。

小松：活動記録、ノートというのは、活動するたびに学生たちがいつどんな活動をどれだけして、そこでどんなことに気付いたとかそんなことを書くようなものが、ポケットに入っていくようなものがあるのです。それを全学学生に配布しているということで、よろしければ一部お送りする方が早いと思いますので、お申し付けいただきたいと思います。ご質問ありがとうございました。

司会：小松先生と鍋島先生へ質問です。ちょっと重複する部分もあるかと思いますが、読み上げます。ボランティアコーディネーターのためのプログラムは、皆さん独自に作られていらっしゃるのでしょうか。どのような内容で、どのくらいの時間をかけているのでしょうかということと、各大学で特に力を入れているプログラムがありましたら、お聞かせいただけますかということです。ボランティアコーディネーターの育成のためのプログラムは、独自に作られているのでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。例えばどこかの、中間支援機関だとかがやっているものに乗っかっているのでしょうかという意味でしょうか。

鍋島：コーディネーターのリーダー育成事業は、今おっしゃった通り本学の専門職のボランティアコーディネーターが自ら学生を育成するために育成事業の講師をつとめてプログラムを進めたりもしますが、多くの研修は、学外のボランティア協会・NPO 団体、JICA などの方々に講師としてお越しいただき、その方たちの経験をいただいて、育成事業プログラムを進めています。

司会：さっき大阪ボランティア協会とおっしゃっていましたね。

鍋島：はい。そちらにも来ていただいています。

司会：最後ですが、ほかにもいろいろありますが、小松先生、もう1つ。これはちょっと大事かもしれません。ボランティアの単位化のデメリット、メリットを教えていただきたいということです。

小松：デメリットといえますと、卒業単位に組み込みますと、ほかのものを取らない学生がいるということが考えられると思いますし、メリットとしては、ボランティア活動が人生にもつ意味は大きいと思います。何人も、いずれ地域人になるわけですから、自分の生活に生きてくると思います。

司会：そうですね、分科会で少し議論をさせていただければと思います。

司会：時間になりましたので、ここで、大変申し訳ありませんが、締めくくらせていただきたいと思いますというふうに思います。

またいろいろご質問や、また問題意識など、お集まりの皆様方あると思います。長い時間を取って、分科会が設定されておりますので、ここでまた議論をしたいというふうに思います。

特に3人の先生方、素晴らしい資料を用意いただきまして、また素晴らしい発表をいただきまして、ありがとうございました。

第2部 分科会

興梠 寛（社会福祉法人世田谷ボランティア協会理事長）

全国の大学において、学生のボランティア活動を支援する取り組みへの関心が高まっているとはいえ、大学において学生のためのボランティア支援に取り組むためには、いまだ十分な環境が整っているとはいえ、教職員のあいだでも試行錯誤の状態が続いているのが現実である。

第1分科会は、そうした時代背景を確認しつつ、とくに直接学生への支援にあたる学生部職員等を対象に、大学における学生へのボランティア支援の在り方を解説し、さらには参加者同士の情報交換や問題意識の共有、課題解決的な研究協議を行うことを目的にして、講義とワークショップを行った。



1. 講義

(1) ボランティア活動の現状と課題

「私が変わる、社会は変わる」をテーマに、現代社会のボランティア活動の現状と課題について、世界の動きから日本の現状までを講義した。また、現代人のボランティア意識の特徴、教育改革におけるボランティア学習推進政策、市民社会におけるボランティア・NPOの社会力と推進の現状、企業の社会責任と社会貢献活動の現状、さらには大学生のためのボランティア支援の考え方について、幅広く解説した。

(2) 大学における学生のボランティア支援の取り組み

大学はいまなぜ、学生のボランティア活動への支援を行うのかについて、次の3つの視点から講義を行った。

自己への探究

学生自身が自己の生き方を見つめ発見し、探究していくためのボランティア活動支援の在り方。

社会課題の理解

現代社会の諸問題を実践活動をとおして理解し、責任ある社会人としての自覚と責任意識を育むためのボランティア活動支援の在り方。

研究成果の活用と社会還元

学生がアカデミズムと社会課題とを結びつけて、ボランティア活動をとおして課題解決的に学ぶ「サービスマーケティング」などの支援の在り方。

さらには、大学における学生支援環境をどのように整備するのかについて、「ボランティアセンター」機能の基礎知識、担当職員によるボランティアコーディネーションの在り方について解説した。

2. ワークショップ（演習）

参加者同士が小グループに分かれて、大学の業務遂行におけるボランティア支援に関する問題意識の交換や共有、さらには、あらかじめ用意した討論テーマをもとにした話し合い、全体での意見発表などを行った。

討論した内容は、学生が地域社会におけるボランティア活動を行う際には、いかなる心構えについて助言すればいいのかについて討論したものである。

演習のテーマは「快適ボランティア活動術 マナートレーニング」であった。

村田 素子（聖心女子大学学生部学生生活センター）

29の大学、あるいは社会福祉協議会などの団体から31名の参加申込があった（当日欠席者4名）第2分科会では、参加者それぞれがより多くの方々と言葉を交わし今後のネットワーク構築の場となるよう期待しながら会を進めていきました。



事例発表

中部大学大学院在籍中にボランティア・NPOセンターを立ち上げられた松浦孝英氏には、主に学生の視点に立ったセンター設立について話をさせていただきました。一方、岩手県立大学の山本克彦氏には教員の立場でゼロから設立が確定していった過程についてお話しさせていただきました。

グループワーク

5つのグループに分かれ、最初の30分間は参加者がいま抱えている問題、あるいは学生のボランティア活動活性化に寄与している学内環境、取り組みについてポストイットを使いながら共有して頂きました。次の約30分間は「活動目的」「活動内容」「設置場所」「スタッフ」「情報源の仕入れ先」といった観点を絡めながら、バーチャルの理想的ボランティアセンターを模造紙上に作成して頂きました。最後の30分間は各グループ、交替で他のグループの話聞き、様々なボランティアセンターについて考える時間にしました。

ボランティアセンターは大学の部署としてはまだ新しいため、資金といったハード面から学生対応といったソフト面に至るまで、どこの大学も同じような課題を抱えているのが現状です。

形の上で、「こうでなければならない」といった定型はありません。それぞれの大学で、できるところから始め、他大学、地域のボランティアセンター、あるいはNPO、NGOといった市民団体と連携しながら、その大学独自のボランティアセンターをそれぞれにつくって頂きたいと思います。大事なことは常に外に扉が開かれていることです。今回の出会いが更に広がっていくことを願っております。

グループワークのなかで出た意見等を一部紹介いたします。

< 参加者からでた「現在抱えている問題」(一部) >

	具体的内容
概念の不一致	ボランティアについての概念が様々である ボランティアとアルバイトとの線引きが不明瞭である
ハード面	スタッフ、備品、経費の確保が難しい
学生	巻き込み方、指導が難しい 継続性をもたせるのが難しい
スタッフ	核となる適任者が見つからない
学内他部署との関係	教務(カリキュラム)関係との連携が難しい 業務内容を含め存在意義が理解されにくい
地域社会との関係	ニーズを把握することが難しい 連携が難しい

< 参加者からでた「ボランティア活動活性化に寄与している学内環境、取り組み」(一部) >

	具体的内容
教職員間、あるいは 教職員・学生間の親密度	教員と職員の距離が近い 教職員が学生の顔と名前を覚えている
特化した専門性	明確なニーズに応えやすい
エネルギーが豊富な学生	学生の自主的な活動がある 外部からの急な要請に応えてくれるサークルがある
全学あげての取組み	大学上層部への公開プレゼンテーションの場がある 学長による表彰がある

< 参加者から見た「理想的ボランティアセンター」(一部) >

活動目的	<p>学生の居場所（第三のコミュニティづくり） ボランティア活動支援 既存のサークル活動のつながりづくり 大学の社会貢献 学生のキャリアアップ</p> <p>* 様々な生き方と出会うことによって、学生の進路・生き方の選択肢が広がる</p>
活動内容	<p>相談・情報提供・活動のフォローアップ 学部・学科の学びを活かした開発プログラム ボランティア活動の基礎知識養成 学生自主事業のサポート 活動認定証の発行 地域貢献・交流活動</p>
設置場所	<p>学外者も気軽に立ち寄れる場所 毎日通う場所、人通りの多い場所 （学生食堂、学生ホールのそば 等）</p>
スタッフ	<p>専任スタッフの配置 学生スタッフの配置 実践家（研究生）の配置・・・任期つき</p> <p>* スタッフをおくことで、活動の継続性が保たれる</p>
備品（環境）	<p>印刷物の作れる環境の整備 インターネット環境の整備</p> <p>* 設備を整えることで、学生のモチベーションがあがる</p>
P R 方法	<p>学内外における発表の場の用意 W E B の作成</p> <p>* 第三者の目にふれることで、組織の活動内容が充実、あるいは拡がりができる</p>
その他 (お薦めセンター業務)	<p>ふりかえりノートの作成 学生活動記録のファイル化</p>

第3分科会

実践的ボランティアコーディネーション術

小抜 隆（東北福祉大学ボランティアセンター コーディネーター）

第3分科会では、参加者の皆さんが日ごろ感じていらっしゃる疑問・課題解決のヒント・糸口をみんなで探しあうことを大切に、進行させていただきました。具体的には、事例紹介、個人ワーク、グループ討議、全体でのわかちあいを行いました。事例紹介では、唯一の学生参加者であった筑波大学3年生・筑波大学学生ボランティアセンターピアラの内田沙希さんより学生主体によるコーディネート現状・課題についてお話をいただきました。



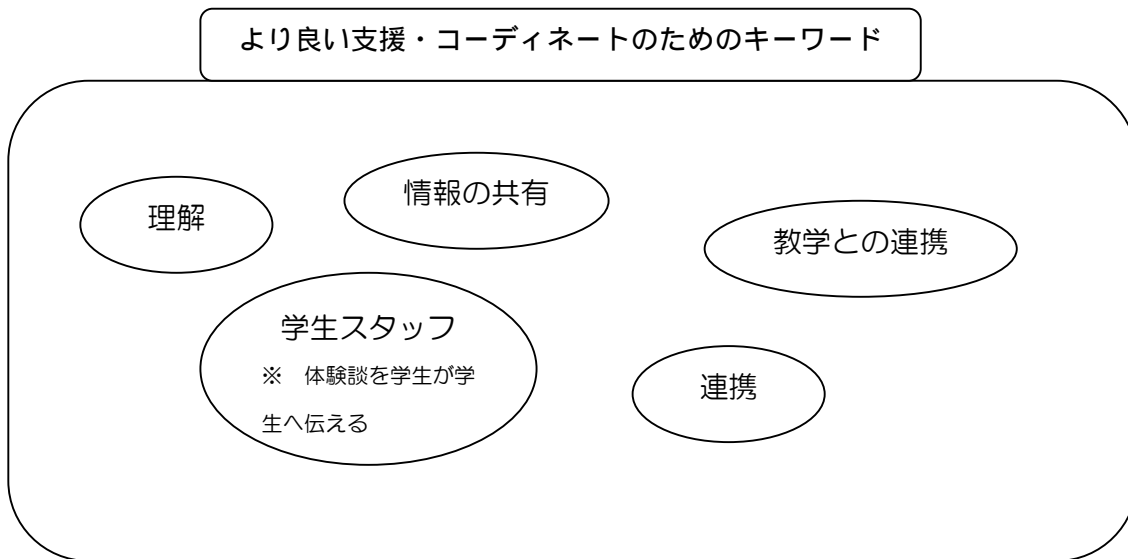
班毎に話し合われたテーマ・課題及び寄せられた意見・提案などをご紹介します。

話し合われたテーマ及び意見・提案（一部）

テーマ	具体的な悩み・課題など	意見・提案など
コーディネーターの役割とは	どんな役割を担えばよいか コーディネーターにはどんな研修が必要か	センター（大学）として何をどこまで行うかを検討する 外部講師を招き講習会を開く
ボランティアの捉え方について	ボランティアの内容として対応しにくいものが多い ボランティアの定義とは	ボランティアの捉え方を表明 交通費や弁当代など実費弁償は無償と考える
学生への動機づけ	学生ボランティアをどうやって増やしていくか 依頼に対し活動者が少ない	先方に学生の状況を伝える 活動者同士の交流会を開く
広報方法	参加人数を増やすためには効果的な広報スタイルは	ホームページやメールリスト、情報誌を活用する
育成・講習プログラムについて	学内講習会や講演会の内容 学生スタッフをいかに育てるか	ボランティア研修として学外の方を招き講座を開催する スタッフ合宿を開催
センターの学生スタッフと職員の間わり方	どこまでを学生に、どこまでを職員が、の線引き NPO、ボランティアセンターと職員・学生との関係	職員・学生スタッフの役割を決めておく 学生ボランティアリーダーと職員とが定期的に話し合う

テーマ	具体的な悩み・課題など	意見・提案など
連携不足について	他大学との連携 地元行政との連携がうまくいかない	連携の必要性を話し合う 連携する分野・ターゲットを絞る(たとえば、防災など)
リスクマネジメント	ボランティア活動中の事故に対して大学の責任の範囲はどうか ボランティア依頼があったときに学生でよいか迷うときがある	社会福祉協議会のボランティア保険を活用する 参加希望者へのガイダンスを行う 同意書を依頼者の方よりいただく
センターの事業拡大における悩み	センターの活動として何を優先するか スタッフ同士のビジョンの共有をどう図るか	中長期目標を立てて見直し時期を決める 第三者評価をいただく

最後に各班ごとにより良い支援・コーディネートのためのキーワードをあげていただきました。



栗田 充治（亜細亜大学国際関係学部教授）

<分科会の趣旨>

ボランティア活動をはじめ、大学の地域連携・社会貢献の取組が盛んになっていますが、大学におけるボランティア推進は教育と切り離せません。ボランティア関連科目の運営事例や、一般授業の中でボランティアに結びつける体験学習の試みなどを取り上げ、大学の教育活動の新しい展開の方向を探ります。

<進行>

- 1 オリエンテーション
- 2 事例発表 大山さく子（仙台大学）、浅野英一（摂南大学）、小椋敏孝（正眼短期大学）
- 3 各グループで自己紹介
- 4 各グループで質問書き出し、回答検討・整理
- 5 全体で発表及び検討
- 6 まとめ

<オリエンテーション>

第4分科会は、4名の欠席があり、コーディネーター、スタッフのほか、28名の出席で進めた。

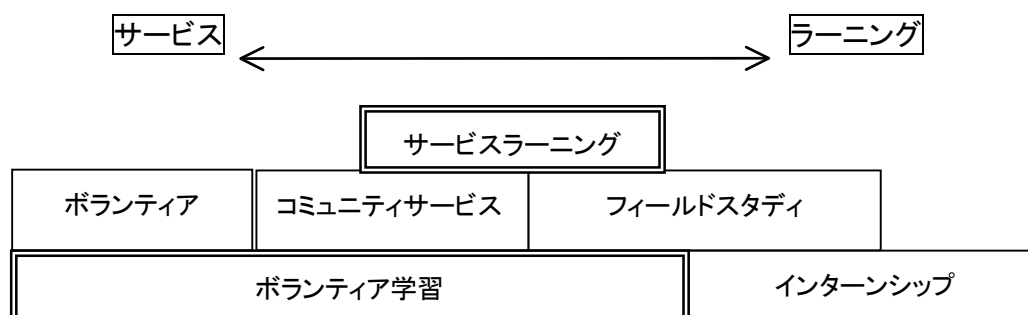
まず、コーディネーターより、分科会の趣旨と進行スケジュールの説明の後、サービスラーニングとボランティア学習、インターンシップ等の区別について55ページの図（当日資料集掲載の図を今回修正している）を参考にして解説を行った。

サービスラーニングは教科学習・専門学習に関連づけられた体験活動を意識しており、その内容は地域調査や政策提言活動などのフィールドワークと、関連施設や当事者団体でのコミュニティサービスを組み込んだアクティブ・ラーニングである。

インターンシップはキャリア学習を意識して行われる就業体験学習である。無報酬の場合と報酬がある場合がある。

コミュニティサービスは制度的に義務づけられた公益サービス活動である。本来のボランティアは自発的に行われるものである。しかし、ボランティア的自発性は、初めから備わっているとは限らないので、自発性そのものを育てる仕掛けや助走のためのプロセスが用意される。欧米では教会や学校がその役割を果たしている。従って、コミュニティサービスと本来のボランティアの間には、そのマネジメントの仕方によって、さまざまなタイプがある。学校教育で授業に組み込まれる形で義務づけられるボランティア活動はコミュニティサービスと捉えた方が分かりやすい。ただし、義務づける場合でも、事前指導を十分行い、オリエンテーションを工夫し、活動メニューに選択の余地を残すなど、学習者の動機付けに配慮したマネジメントが必要である。

ボランティア学習はサービスラーニングを包み込むと共に、本来のボランティア活動も含む、広い概念である。ボランティア活動の教育的機能に注目して、学校教育の視点に限らず、生涯学習の視野で、市民（主権者）としての学びをアクティブ・ラーニングとして捉えなおした概念である。



(内外学生センター編・発行『大学とボランティアスタッフのためのガイドブック』2001年2月、60頁の図を修正している)

<事例発表>

大山氏からは、仙台大学ボランティアセンターの概要と取組みの紹介、浅野氏からは、学校インターンとして1年間を通じて近隣の公立幼稚園・小中学校の教育支援活動を行い、2単位を修得できる摂南大学教養特別講義「地域連携教育活動」の紹介、小椋氏からは、正眼短期大学の授業科目「仏教ボランティア」の紹介がそれぞれ行われた。

<グループワーク>

4グループに分かれて、自己紹介、参加者の明確にしたい事項、疑問点、当面の課題などの発表とポストイットノートへの書き出し、それへのメンバーによるアドバイスや解答とその書き出しを行い、最後に模造紙に整理してもらって、全体での発表を行った。各グループから出された課題、問題点とその対策は次の通りであった。



(名前)は発表担当者)

<Aグループ>大須賀、竹内、佐々木、船橋、川真田、大山、(長岡)

- 1 自発性を旨とするボランティア活動を単位化することがまだ稔然としない。また、単位化するなら、活動メニューの選択や活動の巡回指導などが必要ではないか。⇒ 将来のボランティア活動へのきっかけになる。
- 2 ボランティアに参加する学生が増えない。地域連携が進むとボランティア派遣要請が増えて、調整が難しい。⇒ 情報が伝わっていないことが多いので、まず広報の努力と工夫が必要。春学期中に新入生にガイダンスをする。意欲的な学生を核メンバーとして育てる。単位化する。
- 3 ボランティアをする学生への支援の在り方（担当部署がない場合どうするか。活動先を自分で

探せない学生、単位目当ての学生、マナー意識の低そうな学生) ⇒ 事前指導、オリエンテーションを徹底する。教員と職員との連携が課題である。

- 4 ボランティア活動を「公欠」とすべきか ⇒ 看護系では必修科目の場合は公欠にしている。「ボランティア休暇」あるいは「欠席証明書」として提出して担当教員の判断に任せる。

<Cグループ> 貴堂、臼井、原田、浅野、松田、羽石

- 1 単位化の仕方（認定主体、単位数、活動時間数） ⇒ 単位は通年で2単位程度に抑える方がよい。
- 2 コーディネーションの専門的知識を持ったスタッフがない ⇒ 学生をコーディネーターに育てる。
- 3 ボランティア活動を継続させるには ⇒ ほめ上手になる。とくに学生の親をほめる、学生は単位だけでは転がらないことを頭に入れておく。
- 4 地域のボランティア派遣要請にすべては応えられない ⇒ 無理をしない。少し距離を置いて、できないことはできないと答える。
- 5 ボランティア担当教職員の負担が大きい ⇒ 教職員の地域貢献活動を給与や昇格に反映させる評価制度を作らせる。日本人のボランティア認識を変えていく。

<Dグループ> 辻、樋口、小笠原、諏訪原、小椋、川邊、桶澤

- 1 ボランティア活動の単位化、授業への組み込みにあたってまだ違和感がある（自発性を確保できる活動メニューや個人にあった活動メニューがあるか。参加するのに資格・知識は必要か）。⇒ 授業に組み込むのは「きっかけ」づくり。
- 2 ボランティア活動の単位認定の仕方（単位数、時間、事前・事後指導体制、手続き、単位認定型から授業科目型への移行、ボランティア活動の評価指標がない） ⇒ 教員や大学がボランティアに何を期待するのかを明確にする。
- 3 ボランティアを通じた地域との連携の在り方（活動メニューの選別の仕方、地域の組織とのつながり方） ⇒ 学生が市民として地域とどうつながるかを意識させる。社会福祉協議会と連携をとる。
- 4 教員の中にボランティア活動推進に関して温度差がある。学内でのボランティアの位置づけが統一されていない。
- 5 学生の動機付けが難しい。派遣した学生に目が届かない。ボランティアに向かない学生をどうするか。
- 6 ボランティア保険 ⇒ 大学を通して行う活動はすべて保険に入らせる（社会福祉協議会管轄の保険か大学管轄の学生教育研究活動賠償保険、ボランティアセンターで入っている保険、などでカバーする）。

<Eグループ> 森園、遠藤、中井、平野、関野、松田、市原

- 1 ボランティアの単位化の是非と意義 ⇒ 「ボランティア論」に対する単位であり、ボランティア活動はそれを補足するものである。ボランティア活動は評価しない。将来のボランティア参

加のきっかけとなる。科目名称を「地域貢献活動」「地域連携活動」に変える。

- 2 単位認定の仕方（学年、認定の枠、カリキュラム作成上の問題）
- 3 授業としてボランティアを行う利点と欠点 ⇒ 学生のマネジメント能力を育成できる
- 4 市民としての自覚、社会参加の意義を学生にどう理解させるか
- 5 活動メニューの適正化（単発か継続か、内容の選別の仕方、専門の勉強との関連） ⇒ まずは学生の興味・関心を優先させる。社会福祉協議会など中間支援組織に相談する。専門とのリンクは理想だが、まずは専門の基礎と考える。
- 6 ボランティア推進する教員がなかなか出てこない ⇒ 教員をボランティアに誘って学生と一緒に体験してもらう。
- 7 参加する学生を増やす方策（学生に興味を持たせる方策、学生の責任感を高める方法） ⇒ きめ細かいフォローアップをする。振り返りを必ず行う。学生リーダーを育てる。ガイダンスや入門講座を行い、ボランティアの社会的意義や個人にとっての意義を伝える。中間支援組織を活用する。
- 8 受け入れ機関の役割は（体験受け入れだけか指導を求めるか） ⇒ 中間支援組織に相談する
- 9 授業としてのボランティアにボランティア保険は適用できるか ⇒ できる。

<まとめ>

最後にコーディネーターからグループ発表を聞いた感想を栗田がまとめた。

- (1) ボランティア活動の単位化や授業への組み込みの意義についての明確な理解を持って欲しい。各大学には大学精神としての教育目標がある。私学であれば、建学の使命、建学精神がある。その中に、表現こそ違え、「有為な人材を育成する」という内容を持たない大学はない。自分の利害だけでなく、社会的課題を主体的に受け止めて、自分なりの社会貢献を行おうとする「専門的資質と良識を持った市民」を育成するという教育目標は、ボランティア活動推進の目標と一致する。大学精神実現の一環としてボランティア活動推進、教育活動へのボランティア活動組み込みを進めていって欲しい。
- (2) 教育活動へのボランティア活動組み込みは、具体的な教育目標に基づいて進めるものである。将来のボランティア活動へのきっかけとなるという意義は副次的なものであり、第一義的にはその教育目標を実現するために行うはずである。評価は、その目標が達成されたかを基準として行うのであり、ボランティア体験活動そのものを評価するのではない（ボランティア体験活動そのものの評価を行ってはならないという意味ではない）。科目のデザインは、その観点から行うもので、教育目標達成のために適切な学習プロセスを計画する必要がある。
- (3) ボランティア体験活動を組み込む場合も、それがなぜ組み込まれたのか、オリエンテーションを十分行い、活動の目的と内容について学生の理解を深める必要がある。事前学習（マナーとルール、コミュニケーショントレーニング、車いす操作法など技術指導等）を準備し、活動メニューを周知し、学生に選択の機会を与え、活動先との連携のもとに体験活動を行い、終わったらず必ず振り返りの機会を設け、話し合い、発表などの学習形態を工夫して、気づいた事柄の共有を図ることが大切である。

第5分科会

学生が結ぶボランティアネットワーク

渥美 公秀（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授）
宮本 匠（大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程1年）

第5分科会は、「学生が結ぶボランティアネットワーク」と題して、現場で活動している学生が日ごろの悩みや課題をぶつけあいながら、解決を模索する場となりました。



まず、第5分科会は前半と後半の二つに分けて進められました。前半は導入として、中越地震の被災地における学生ボランティアの活動紹介の後、参加者が一人ずつ自己紹介をしました。先ず、二人のコーディネーターが在籍する大阪大学の学生グループ fromHUS による中越地震被災地での活動を紹介したビデオを見ていただきました。ビデオは、fromHUS の学生が、中越地震被災地の仮設住宅の集会場で継続してきた足湯のプロセスを追ったものです。足湯の活動は、ばらばらの地域から仮設住宅に来られた長岡操車場跡北仮設の中でのつながりづくり、そして仮設住宅から復興住宅へとうつったあとでのコミュニティづくりなどに一役買っています。

次に、コーディネーターの宮本より、fromHUS の新潟での活動についての補足説明です。宮本は、2006年、卒業論文に向けた現地調査のために新潟の被災地に住み、集落支援の現場に関わっていました。そこで、現地における fromHUS の受入窓口の役割も担っていました。過疎・高齢化の村では、地震を機に若い人たちが村を離れ、住民はもう村が無くなってしまわないかと悲観的になっていました。そこに fromHUS をはじめ、学生たちがたくさんやってきて、一緒に大根を作ったり、イモを作ったりするうちに、学生ら外の人を通して自分たちの地域の価値を再発見し、「役場は何もしてくれない」と嘆いていた人たちも、「自分で出来る」とだんだん前向きになっていった、それが新潟の事例です。

後半は、グループごとに今日のテーマを考えていただきました。資料には、「1. ボランティア活動の醍醐味」、「2. ボランティア活動の中での悩みとアドバイス」というテーマを挙げましたが、それにこだわらず、グループで自由に話し合い、設定していただきました。次に、各班の発表内容について紹介します。

<第1班>

第1班は「地域密着について」と「人と人とのつながり」という2つのテーマで話し合いました。

大学生は部活やスポーツを通じて小学生・高校生とつながりを持ち、伝統継承などのイベントを通じて高齢者や婦人会とつながりを持ちます。長期休暇時の大学生が少なく、活動がストップしてしまう時期には、地域の婦人会と連携することで、継続的な活動が出来るという意見が出ました。

<第2班>

第2班は「学生サークルの運営」というテーマで話し合い、出てきた意見を問題点と解決策の二つに分けて議論をしました。ボランティアサークル運営の問題点としては、「サークル員が集まらない」「お金がない」「やる気に温度差があり、参加しない人がいる」といったものが挙げられました。

また、解決策としては、「勧誘を積極的にしたり、イベントを開いたりして仲間を増やすこと」「メーリングリストで一斉に連絡するよりも一人一人、個人への呼びかけの方がやる気を出せる」「ボランティア活動の際は公欠にしてもらえればよい」「教員を使え」という意見が出ました。

まとめとしては、いずれにしても面倒くさがらずに地道にやっていくことが大事ではないかということです。

<第3班>

第3班は「ボランティアのメリット」と「悩みとアドバイス」という2つのテーマで話し合いました。

メリットとしては「幅広い年齢層との交流」等により、自分たちが成長し、向上していくことが出来るという意見が出ました。

また、悩みとアドバイスとしては、例えば、「どういうニーズがあるのか分からない」という悩みに対し、「老人ホームに出来ることを聞きに行ってみてはどうか」という意見がでていました。

<第4班>

第4班は「ボランティアの醍醐味」というテーマで話し合いました。私たちはそれぞれ、被災地の人たちや、子どもたち、病気の人や、障害のある学生などを対象にボランティア活動していますが、ボランティアでの人との出会いを通して、自分が成長しているということが分かりました。

また、「悩み」というテーマでも話し合いましたが、解決できなかった問題として、次の様なものがありました。「私は介護福祉士の資格を持って、中越地震の被災地に行きました。ところが、被災者から求められた仕事は、「子どもと遊んでやって欲しい」というものでした。そのとき、「こんなの私の仕事じゃない」と思いました。こういった、ニーズと持っている資格のすれ違いのようなことはどうしようもないのでしょうか。

私たちのグループでは解決できなかったのですが、他の方にも意見を聞きたいと思います。

<第5班>

第5班は「悩み キター（^ ^）ー！！」というテーマで話し合いました。

悩みとしては、卒業による世代交代のこと、どうやって人を巻き込んでいくかということ、身内では相談できない（良い相談相手がいない）ということが出ました。

また、活動を振り返って反省点を次に生かしていくこと、ボランティア活動についてセンターなどに報告し、それを評価してもらえることは良いことだという意見が出ました。自分たちにニーズがあると感じることは大事なことはないかと思います。

最後に、これらの報告を受けて、2人のコーディネーターからまとめがされました。

宮本匠

介護福祉士なのに「子どもと遊んで」と言われたというのがありました。その仕事を通じて、介護福祉士の仕事では見えなかったものが見えてくるということもあるのではないのでしょうか。「資格」という役割にとらわれず、その場で自分にできることをやっていく、その中で感じたことを現場で生かしていくことが大切ではないのでしょうか。

また、この分科会では他の分科会と違った言葉が使われているんじゃないかと思います。他の分科会の発表ではおそらく自発性・主体性や、社会性・連帯性とか、無給性・無償性のような言葉も出てきているのかもしれませんが、確かに、そうした整理もとても大切ですが、その一方で、この分科会で出てきた「ボランティアを通して自分が成長できる」というような実際の現場で感じていることを出し合う場も大切ではないかと思います。

渥美公秀

第1班は、地域密着や、人とのつながりなどテーマがおもしろく、切り口が良かったと思います。

第2班は、サークルというテーマはおもしろいですね。今日はサークルで活動している人が多いようですから、皆さん参考になったのではないのでしょうか。

第3班は、「自分が向上」という考えが出てきたところが良かったと思います。

第4班からは、資格を活かせないという悩みがでていましたが、私は以前から、「資格は持っていてもバッジは隠せ」という考えです。災害現場では先ず被災した人がいます。まずは、人として被災者に向き合う。次に、資格を活かせる「こともある」と思います。被災地では、「資格を活かせない」と言って別の場所に行ってしまう人もいるように思いますが、いかがなものかと思います。

第5班は、発表の中で「振り返ってみる」というのが出ていましたが、これはやると良いでしょう。

また、第2班から「教員を使え」という意見が出ていましたが、そのとおりです。教員の利用・活用は是非やって欲しいと思います。

ある大学でボランティアセンターを作るときに誰でも立ち寄れるように交通の便がいい駅前に作ろうという案が出ていましたが、結局、大学の中に作りました。大学には、建築の専門家、法律の専門家など、いろいろ専門家がいます。教員は使わんと損ですよ。

最後に、他の班の模造紙をお互いに見てもらい第5分科会は終わりました。

宮本は、去年もこの分科会に参加させていただきましたが、去年に比べて実際の活動に参加している学生が多く、その分現場での悩みや課題を十分に出しあうことができたように思いました。こうした場を通じて、お互いに刺激を与え合ったり、現場に持ち帰って活かせる知恵を得られることは貴重な体験になったように思いました。

参加者アンケート

平成 19 年度学生ボランティア活動支援・促進の集い アンケート集計結果 総括表

平成 19 年 12 月 14 日 (金) 開催 (東京国際交流館 プラザ平成)

参加者人数 155名
回答者数 130名
回収率 83.9%

※ 割合(%)は、端数を四捨五入してあるため、内訳の合計が計に一致しないことがある

質問事項	回答	回答数	割合
F1 性別	①男	72	55.8%
	②女	57	44.2%
	未記入	1	—
F2 年齢	①10・20歳代	43	33.3%
	②30歳代	27	20.9%
	③40歳代	28	21.7%
	④50歳代	28	21.7%
	⑤60歳代	3	2.3%
	⑥70歳代以上	0	0.0%
	未記入	1	—
F3 所属機関(大学・団体等)の地域	①北海道	3	2.3%
	②東北	14	10.9%
	③関東甲信越(東京都以外)	26	20.3%
	④東京都	26	20.3%
	⑤東海・北陸	15	11.7%
	⑥近畿	15	11.7%
	⑦中国	8	6.3%
	⑧四国	4	3.1%
	⑨九州(沖縄含)	17	13.3%
	未記入	2	—

所属	質問事項	回答	回答数	割合
大学・短期大学・高等専門学校関係者	A 所属学校の種類	①大学	70	85.4%
		②短期大学	6	7.3%
		③高等専門学校	6	7.3%
		未記入	9	—
	B 設置者	①国立	19	21.6%
		②公立	7	8.0%
		③私立	62	70.5%
		未記入	3	—
	C 職種	①教員	25	28.1%
		②事務職員	60	67.4%
		③嘱託	2	2.2%
		④その他	2	2.2%
		未記入	2	—

所属	質問事項	回答	回答数	割合	
大学・短期大学・高等専門学校関係者	D 担当者としての経験年数	担当	①ボランティアの情報提供・相談窓口やボランティアセンター等	16	19.8%
			②ボランティアに関する授業や養成講座等	4	4.9%
			③学生課・厚生課等ボランティア担当	49	60.5%
			④学生のボランティアに関する課外活動団体の顧問	4	4.9%
			⑤その他	8	9.9%
			未記入	10	—
		経験年数	1年未満	15	20.0%
			1年以上2年未満	21	28.0%
			2年以上3年未満	10	13.3%
			3年以上4年未満	11	14.7%
			4年以上5年未満	7	9.3%
			5年以上6年未満	5	6.7%
	6年以上8年未満	4	5.3%		
	8年以上10年未満	1	1.3%		
	10年以上15年未満	0	0.0%		
	15年以上25年未満	1	1.3%		
	25年以上	0	0.0%		
未記入	16	—			
ボランティア関係機関等関係者	E 所属団体の種類	①自治体（公社含む）	1	11.1%	
		②公益法人（財団・社団・社会福祉法人など）	4	44.4%	
		③NPO・NGO法人	1	11.1%	
		④地域・市民団体（法人化されていないもの）	0	0.0%	
		⑤その他	3	33.3%	
		未記入	0	—	
	F 勤務形態等	①常勤	6	75.0%	
		②非常勤（パート・アルバイト含む）	2	25.0%	
		③嘱託	0	0.0%	
		④ボランティア	0	0.0%	
		⑤その他	0	0.0%	
		未記入	1	—	
	G 担当者としての経験年数	1年以上2年未満	2	25.0%	
		2年以上3年未満	0	0.0%	
		3年以上4年未満	1	12.5%	
		4年以上5年未満	1	12.5%	
		5年以上6年未満	2	25.0%	
6年以上8年未満		1	12.5%		
8年以上		1	12.5%		
未記入		1	—		
学生	H 内訳	①大学生	29	100.0%	
		②大学院生	0	0.0%	
		③短期大学生	0	0.0%	
		④高等専門学校生	0	0.0%	
		未記入	0	—	
	I 設置者	①国立	4	17.4%	
		②公立	3	13.0%	
		③私立	16	69.6%	
		未記入	6	—	

所属	質問事項	回答	回答数	割合
学生	J ボランティア活動 経験年数	1年未満	2	8.0%
		1年以上2年未満	7	28.0%
		2年以上4年未満	7	28.0%
		4年以上6年未満	4	16.0%
		6年以上10年未満	2	8.0%
		10年以上	3	12.0%
		未記入	4	—
	K ボランティア活動内容 (複数回答あり)	①国際ボランティア	4	6.5%
		②環境ボランティア	11	17.7%
		③地域ボランティア	21	33.9%
		④文化・教育ボランティア	10	16.1%
		⑤福祉ボランティア	14	22.6%
		⑥情報ボランティア(点訳・ノートテイク等)	1	1.6%
⑦活動経験なし		1	1.6%	

質問事項		回答	回答数	割合
Q1. 「学生ボランティア活動支援・促進の集い」 に参加して(全体的に)		①十分満足できた	36	32.7%
		②概ね満足できた	71	64.5%
		③あまり満足できなかった	3	2.7%
		④全く満足できなかった	0	0.0%
		未記入	20	—
Q2. 第1部について	SQ1. 講演について	①十分満足できた	20	17.4%
		②概ね満足できた	74	64.3%
		③あまり満足できなかった	20	17.4%
		④全く満足できなかった	1	0.9%
		未記入	15	—
	SQ2. 全体フォーラムについて	①十分満足できた	31	26.7%
		②概ね満足できた	80	69.0%
		③あまり満足できなかった	5	4.3%
		④全く満足できなかった	0	0.0%
		未記入	14	—
	SQ3. 時間について	①ちょうどよい	96	85.0%
		②長すぎる	9	8.0%
		③短すぎる	8	7.1%
		未記入	17	—
	Q3. 第2部について	SQ2. 内容について	①十分満足できた	64
②概ね満足できた			52	43.0%
③あまり満足できなかった			5	4.1%
④全く満足できなかった			0	0.0%
未記入			9	—
SQ3. 時間について		①ちょうどよい	94	81.7%
		②長すぎる	7	6.1%
		③短すぎる	14	12.2%
		未記入	15	—
		Q4. 開催時期について		①適当
		②適当ではない	15	11.8%
		未記入	3	—
Q5. 会場について		①適当	118	92.9%
		②適当ではない	9	7.1%
		未記入	3	—

質問事項		回答	回答数	割合
Q6. 日程について		①半日	14	11.3%
		②1日	87	70.2%
		③1泊2日	21	16.9%
		④その他	2	1.6%
		未記入	6	—
Q7. 日本学生支援機構が、 今後も「学生ボランティア活動支援・促進の集い」を継続的に開催することについて	SQ1. 継続開催について	①毎年続けてほしい	103	83.1%
		②続けてほしいが、 毎年実施しなくてもよい	20	16.1%
		③実施する必要はない	1	0.8%
		④その他	0	0.0%
		未記入	6	—
	SQ2. 今後の参加について	①ぜひ参加したい	57	46.7%
		②できれば(機会があれば) 参加したい	64	52.5%
		③参加したくない	1	0.8%
		④その他	0	0.0%
		未記入	8	—

【 アンケート 】

本日は、お忙しいところご参加いただき、誠にありがとうございました。

今後の企画立案の参考といたしますので、アンケートのご協力をお願いいたします。

※ 該当する番号に1つだけ○をして回答ください。(F1～とQ1～は全員回答 A～Kは該当箇所回答)

F1 . あなたの性別は。 1 . 男 2 . 女

F2 . あなたの年齢は。

1 . 10・20 歳代 2 . 30 歳代 3 . 40 歳代 4 . 50 歳代 5 . 60 歳代 6 . 70 歳以上

F3 . あなたの所属機関(大学・団体等)の地域は。

1 . 北海道 2 . 東北 3 . 関東甲信越(東京都以外) 4 . 東京都 5 . 東海・北陸
6 . 近畿 7 . 中国 8 . 四国 9 . 九州(沖縄含)

*** 大学・短期大学・高等専門学校教職員の方のみお答えください。**

A 1 . 大学(大学・短期大学併設で両方の校名で出席の場合を含む) 2 . 短期大学 3 . 高等専門学校

B 1 . 国立 2 . 公立 3 . 私立

C 1 . 教員 2 . 事務職員 3 . 嘱託 4 . その他()

D 担当者としての経験年数(現在の担当に限定し、該当番号1つ をして担当暦も回答ください)

1 . ボランティアの情報提供・相談窓口やボランティアセンター等の担当教職員 (担当歴 約 年)

2 . ボランティアに関する授業や養成講座等の担当教職員 (担当歴 約 年)

3 . 学生課・厚生課等ボランティア担当部署の担当教職員 (担当歴 約 年)

4 . 学生のボランティアに関する課外活動団体の顧問教職員 (担当歴 約 年)

5 . その他() (担当歴 約 年)

*** ボランティア関係機関等関係者の方のみお答えください。**

E 1 . 自治体(公社含む) 2 . 公益法人(財団・社団・社会福祉法人など)

3 . NPO・NGO法人 4 . 地域・市民団体(法人化されていないもの)

5 . その他()

F 1 . 常勤 2 . 非常勤(パート・アルバイト含む) 3 . 嘱託 4 . ボランティア

5 . その他()

G 上記担当者としての経験年数 (担当歴 約 年)

*** 学生の方のみお答えください。**

H 1 . 大学生 2 . 大学院生 3 . 短期大学生 4 . 高等専門学校生

I 1 . 国立 2 . 公立 3 . 私立

J ボランティア活動経験年数(大学等入学以前からの経験年数も通算してください)

(経験年数 約 年)

K ボランティア活動内容について(現在活動しているボランティアを、分野別で該当番号に 複数回答可)

1 . 国際ボランティア 2 . 環境ボランティア 3 . 地域ボランティア 4 . 文化・教育ボランティア

5 . 福祉ボランティア 6 . 情報ボランティア(点訳・ノートテカー等) 7 . 活動経験なし

裏面も回答願います

Q1 . 「学生ボランティア活動支援・促進の集い」に参加して(全体的に)

- 1 . 十分満足できた 2 . 概ね満足できた 3 . あまり満足できなかった 4 . 全く満足できなかった

* 3、4の場合は理由をご記入ください。

()

Q2 . 第1部について

SQ1 . 講演はどうでしたか。

- 1 . 十分満足できた 2 . 概ね満足できた 3 . あまり満足できなかった 4 . 全く満足できなかった

* 進行・内容等お気づきの点がありましたらご記入ください。

()

SQ2 . 全体フォーラムはどうでしたか。

- 1 . 十分満足できた 2 . 概ね満足できた 3 . あまり満足できなかった 4 . 全く満足できなかった

* 進行・内容等でお気づきの点がありましたらご記入ください。

()

SQ3 . 時間的にはどうでしたか。

- 1 . ちょうどよい 2 . 長すぎる 3 . 短すぎる (2 , 3 の場合、適当と思われる時間 ____ 時間)

Q3 . 第2部について

SQ1 . 参加された分科会は 第 ____ 分科会

SQ2 . 参加された分科会はどうでしたか。

- 1 . 十分満足できた 2 . 概ね満足できた 3 . あまり満足できなかった 4 . 全く満足できなかった

* 進行・内容等お気づきの点がありましたらご記入ください。

()

* 今後、分科会で取り上げたほうが良いテーマ・内容等がありましたらご記入ください。

()

SQ3 . 時間的にはどうでしたか。

- 1 . ちょうどよい 2 . 長すぎる 3 . 短すぎる (2 , 3 の場合、適当と思われる時間 ____ 時間)

Q4 . 開催時期はどうでしたか。

- 1 . 適当 2 . 適当ではない (2 の場合、適当と思われる時期 ____ 月頃)

Q5 . 会場はどうでしたか。

- 1 . 適当 2 . 適当ではない

2 の場合、適当でないと思われる理由をご記入ください

()

Q6 . 日程はどのくらいが適当でしょうか。

- 1 . 半日 2 . 1日 3 . 1泊2日 4 . その他 ()

Q7 . 今後も「学生ボランティア活動支援・促進の集い」を継続的に開催することについて

SQ1 . あなたは、今後もこのような「集い」を続けてほしい、と思いますか。

- 1 . 毎年続けてほしい 2 . 続けてほしいが、毎年実施しなくてもよい 3 . 実施する必要はない

4 . その他 ()

SQ2 . あなたは、今後もこのような「集い」に参加したいと思いますか。

- 1 . ぜひ参加したい 2 . できれば(機会があれば)参加したい 3 . 参加したくない

4 . その他 ()

その他ご意見、ご要望、ご感想等ございましたらご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。気をつけてお帰りください。

参加者内訳

平成 19 年度「学生ボランティア活動支援・促進の集い」出席者内訳

(人)

	男	女	計
大学・短期大学等教職員	65	46	111
ボランティア関係機関・団体	6	3	9
学 生	16	19	35
合 計	87	68	155

大学・短期大学等内訳（教職員・学生）

(人)

		男	女	計
国 立	大 学	16	4	20
	高等専門学校	6	0	6
	小 計	22	4	26
公 立	大 学	8	2	10
	小 計	8	2	10
私 立	大 学	50	53	103
	短期大学	1	6	7
	小 計	51	59	110
合 計		81	65	146

分科会別内訳

(人)

	男 (学生数)	女 (学生数)	計 (学生数)
第1分科会	26 (0)	18 (0)	44 (0)
第2分科会	19 (0)	8 (0)	27 (0)
第3分科会	8 (0)	11 (1)	19 (1)
第4分科会	16 (0)	12 (0)	28 (0)
第5分科会	14 (13)	18 (17)	32 (30)
全体会のみ	4 (3)	1 (1)	5 (4)
合 計	87 (16)	68 (19)	155 (35)

参加大学・機関等一覧

大学・短期大学・高等専門学校

94校・146名

北海道教育大学	白百合女子大学	大阪芸術大学
弘前大学	大正大学	大阪成蹊大学
筑波大学	多摩美術大学	大阪人間科学大学
横浜国立大学	帝京大学	摂南大学
新潟大学	東京家政大学	帝塚山学院大学
浜松医科大学	東京工科大学	甲南大学
奈良教育大学	東京工芸大学	神戸海星女子学院大学
岡山大学	東京薬科大学	神戸親和女子大学
山口大学	法政大学	流通科学大学
九州大学	明治大学	ノートルダム清心女子大学
佐賀大学	明治学院大学	広島国際大学
大分大学	立教大学	聖マリア学院大学
宮崎大学	立正大学	福岡大学
岩手県立大学	鎌倉女子大学	活水女子大学
国際教養大学	東洋英和女学院大学	熊本保健科学大学
福井県立大学	長岡大学	立命館アジア太平洋大学
北九州市立大学	福井工業大学	南九州大学
宮崎公立大学	身延山大学	鹿児島純心女子大学
北海道薬科大学	長野大学	岩手看護短期大学
仙台大学	聖隷クリストファー大学	足利短期大学
仙台白百合女子大学	金城学院大学	自由が丘産能短期大学
東北学院大学	椋山女学園大学	富山短期大学
高崎健康福祉大学	中部大学	正眼短期大学
跡見学園女子大学	名古屋経済大学	山口短期大学
駿河台大学	名古屋女子大学	旭川工業高等専門学校
武蔵野学院大学	藤田保健衛生大学	明石工業高等専門学校
明海大学	皇學館大學	米子工業高等専門学校
淑徳大学	京都ノートルダム女子大学	高松工業高等専門学校
青山学院大学	佛教大学	詫間電波工業高等専門学校
亜細亜大学	立命館大学	新居浜工業高等専門学校
共立女子大学	龍谷大学	
駒沢女子大学	大阪経済大学	

ボランティア関係団体等

9団体・9名

宇都宮市役所	(特活)NICE(日本国際ワークキャンプセンター)
地域情報研究所	日野市社会福祉協議会
清瀬市社会福祉協議会	(財)横浜市青少年育成協会
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター	特定非営利法人 ユースビジョン
全国社会福祉協議会	